

# 論点1, 6, 9に関する参考資料

## 論点1「東アジアにおける九州圏の自立と連携」

# 九州の中核としてアジアとの国際交流を進める福岡・北九州

- 九州の中核・中核都市では国際イベント、国際会議等が行われ、アジアとの国際交流の拠点としての機能を果たしている。特に、福岡市には海外領事館、国際会議場など国際機能が集中しており、国際会議や国際イベントが定期的に行われている。

## 東アジアへの窓口機能の集積の事例



### 福岡アジア国際会議

2000年7月の九州・沖縄サミット福岡蔵相会合の開催を契機に毎年開催されている。アジアの知的拠点としての福岡の機能を充実させ、アジア全体の発展に貢献することを期待されている。

出所) 写真: 福岡県、福岡市、福岡アジア国際会議実行委員会HP

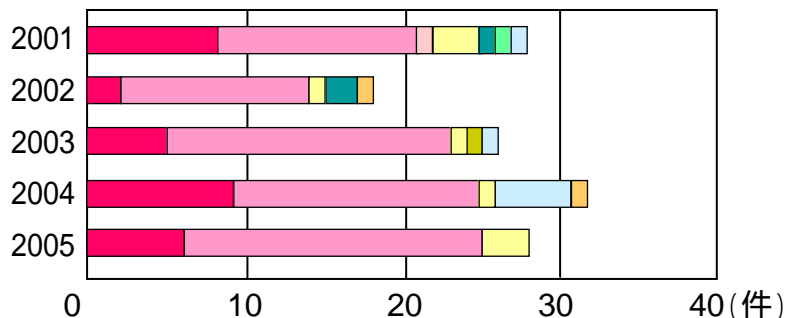
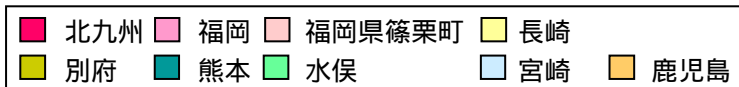


### アジアマンス

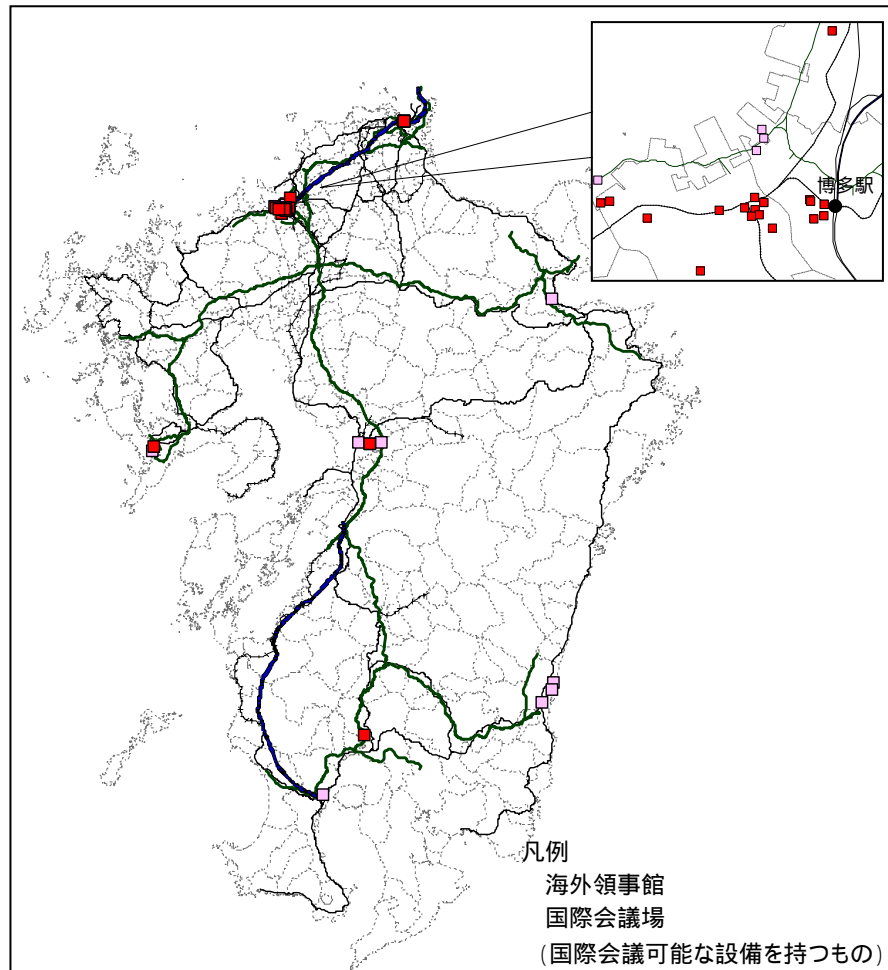
福岡市では、発展著しいアジア圏との交流を踏まえ、新しい文化を創造・発信するためのイベントも開催されている。

出所) 写真: アジアマンスHP

## 都市別「中・大型国際コンベンション」の開催件数の推移



## 海外領事館、国際会議場の立地状況



凡例  
海外領事館  
国際会議場  
(国際会議可能な設備を持つもの)

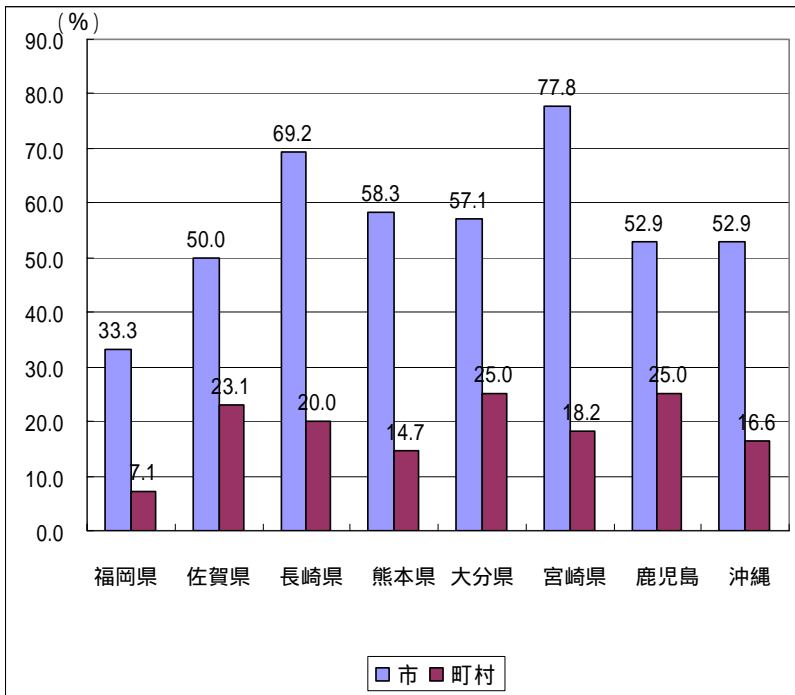
資料: 「財団法人自治体国際化教会ホームページ」より作成

総参加者数300名以上かつ外国人参加者数50名以上のものを「中・大型コンベンション」とする。  
出典) 国際観光推進機構「国際コンベンション統計(2005年)」より作成

# 特性を活かし、独自の国際交流を進める自治体

- 九州圏各県の市町村においては、国際姉妹都市提携が結んでおり、この傾向は長崎県、宮崎県の市で強く見られる。また、都市の規模によらず、それぞれの特長を活かして国際交流が進められている。

九州各県における姉妹都市提携市町村割合



資料：姉妹都市提携市町村数：「財団法人自治体国際化協会ホームページ」市町村数：「総務省」住民基本台帳人口世帯数票」より作成  
(平成18年3月31日時点)

東アジア主要都市等との交流連携の進展(例示)

①国際姉妹都市との友好関係の推進(佐賀県)



有田町とマイセン市の青少年友好親善使節団相互派遣。このホームステイ交流は1982年から続いている

②アジアアムス(福岡市)



1990年より毎年9月をメインに、数多くの団体や企業などの協力を得て、福岡市内各所でアジアの文化・芸術・学術などを中心とした、多彩な事業を展開している

③マダム・パタフライ国際コンクールin長崎

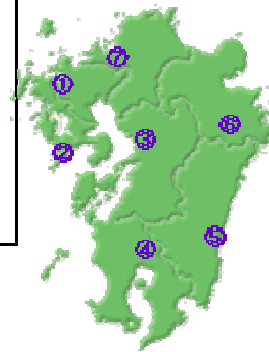


オペラ「マダム・パタフライ」の舞台長崎で、有能な人材を発掘し、広く音楽文化の発展と「国際観光都市・長崎」の創造をめざし、2004年より、2年に1回開催されている

④アジア彫刻展(大分県)



日本近代彫刻の基礎を築いた組合丈夫の偉業を顕彰し、1992年より2年に一度組合丈夫記念館で毎年開催されている彫刻展。アジアの先進彫刻家の登竜門として、注目を集めている。



⑤宮崎国際音楽祭(宮崎県)



国内外の一流の音楽家が宮崎県立芸術劇場に集い、1999年から毎年春に開催されるクラシック音楽による国際音楽祭

⑥熊本国際建築展(熊本県)



建築や都市計画を通して文化の向上を図ろうというコンセプトの下に「くまもとアートポリス」として1988年から毎年実施されている

⑦霧島国際音楽祭(鹿児島県)

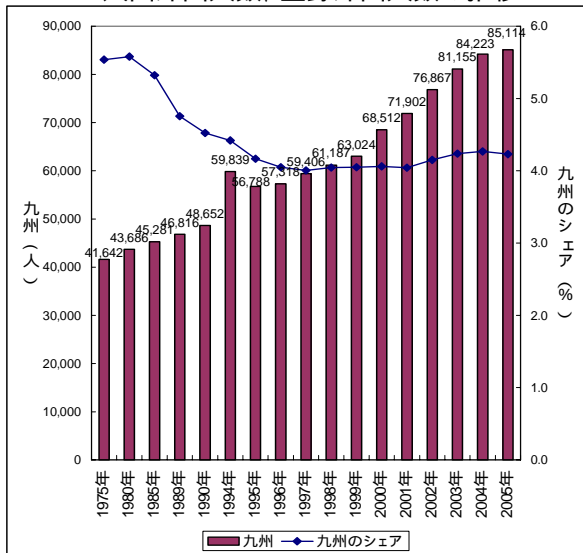


1980年より「みやまコンサート」を主会場に、約150人の受講生を集める15のマスタークラスと、60人余りの国際的音楽家によるコンサートを開催

# 大幅に増加する入国外国人数、急速に増加するアジアの留学生

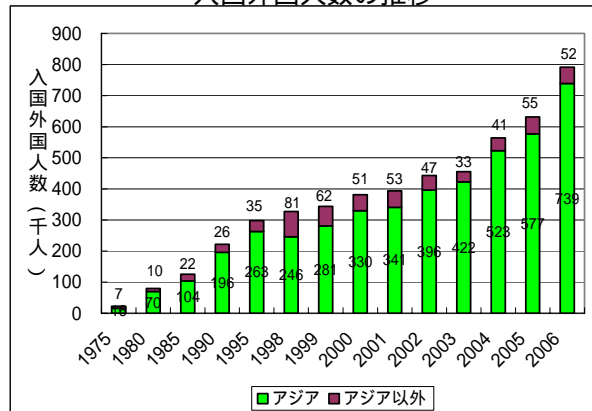
- 九州での登録外国人数は増加しているものの、全国シェアではここ5年ほど4%強で横ばいである。しかし入国外国人数はここ数年大幅に増加しつつあり、アジアからの入国者数の増加が著しい。
- 外国人留学生数も2000年度以降急速に増加しており、全国シェアも9%を超えるまで高まってきている。

入国外国人数、登録外国人数の推移



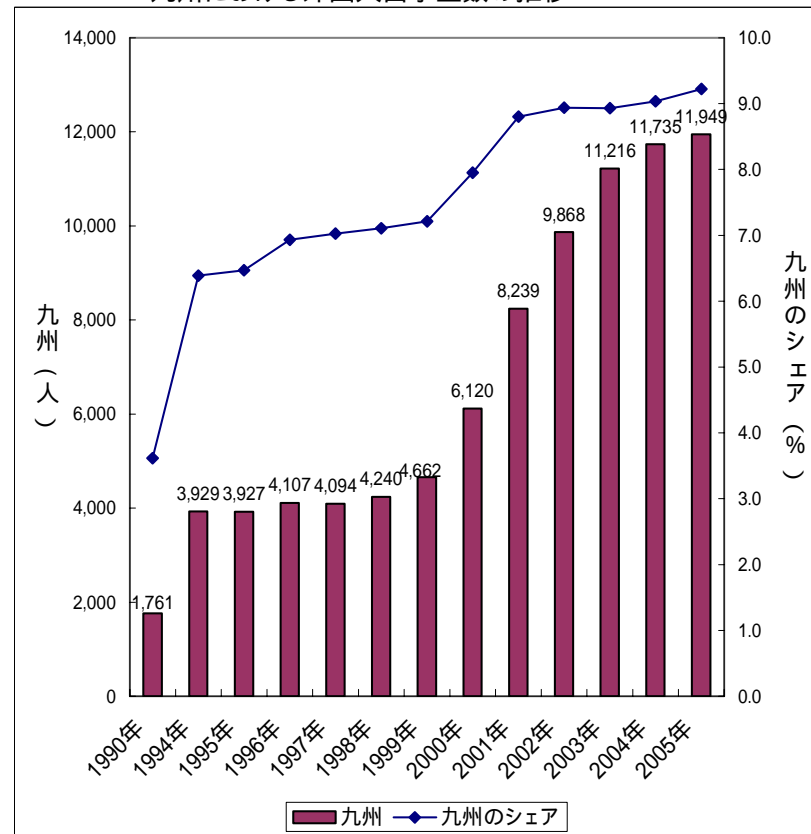
資料:法務省「出入国管理統計年報」(各年12月31日時点)

入国外国人数の推移



資料:法務省「出入国管理統計年報」

九州における外国人留学生数の推移

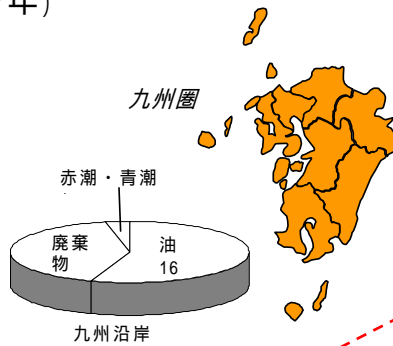
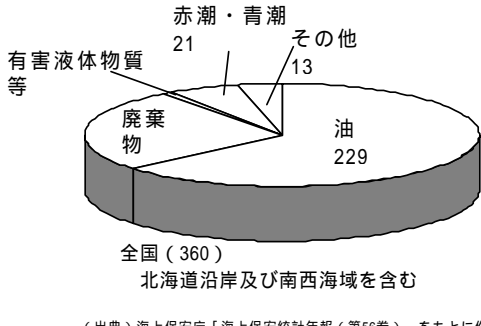


外国人登録法に基づく外国人登録者のうち、留学を目的として在留資格を有している者の員数(各年12月31日時点)

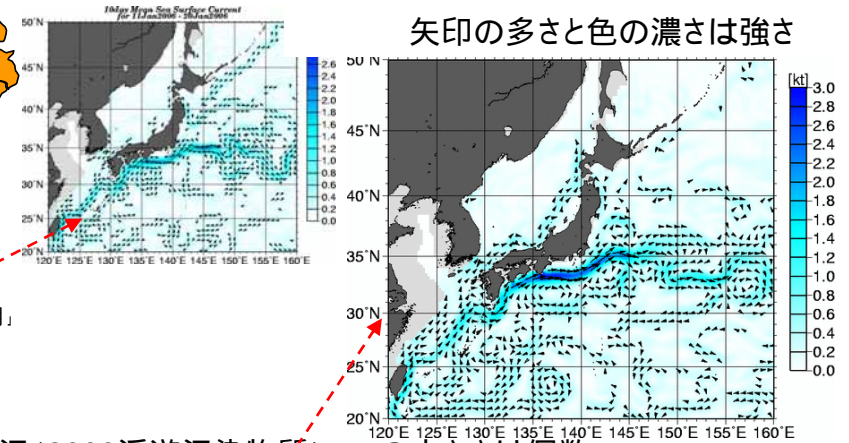
# 九州圏を取り巻く海洋汚染等の現状について

- 海流の影響を受け、諸外国や海洋で発生した汚染物質等が広がっている。
- 九州圏沿岸においても、油や産業廃棄物などの汚染が発生するなど、広域での対応が必要な状況にある。

海洋汚染確認状況(平成17年)

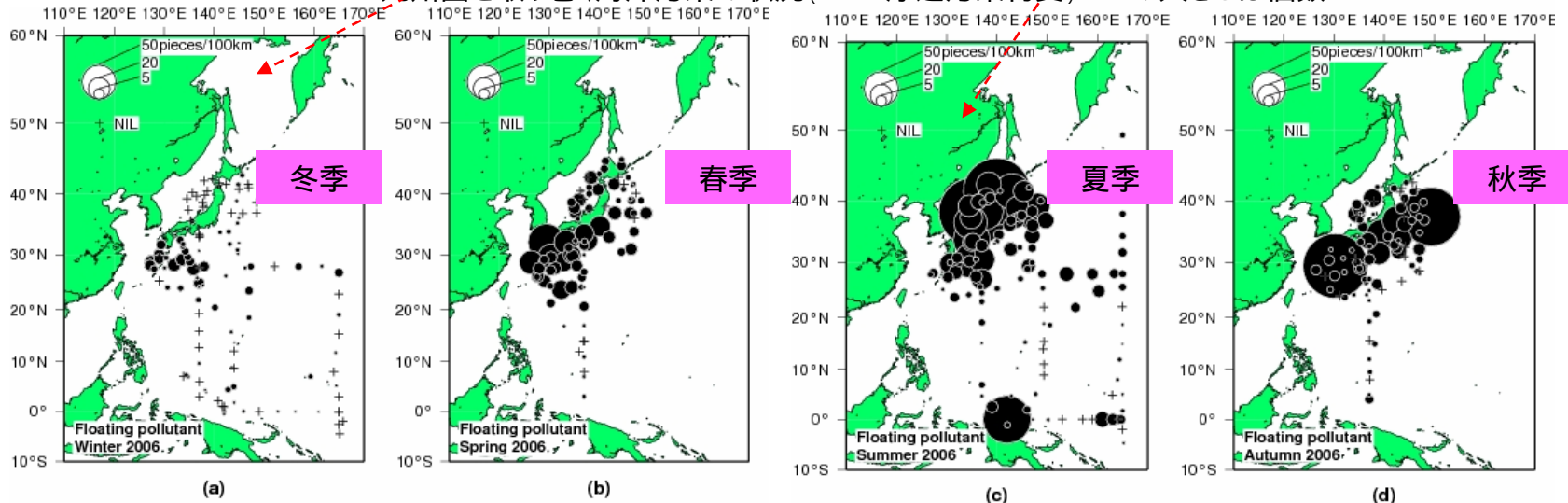


九州圏を取り巻く海流の状況  
(2006.1と2006.8)



資料:「広域地方計画の策定に向けた海洋・沿岸域に関する利用状況・課題調査報告書 平成19年2月」  
(国土交通省国土計画局)

九州圏を取り巻く海洋汚染の状況(2006浮遊汚染物質)



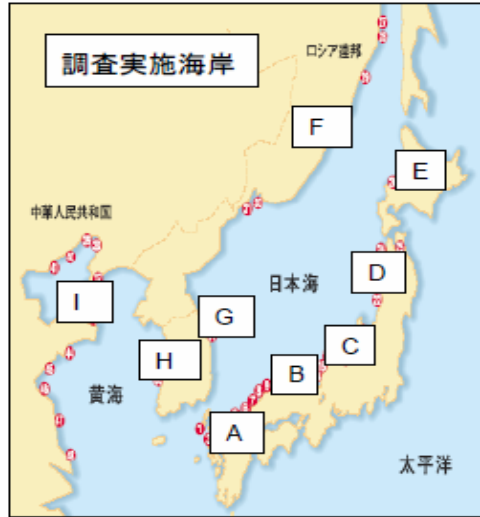
資料:海洋汚染のデータ(気象庁)のホームページより <http://www.data.kishou.go.jp/kaiyou/db/pollution/dbindex.html>



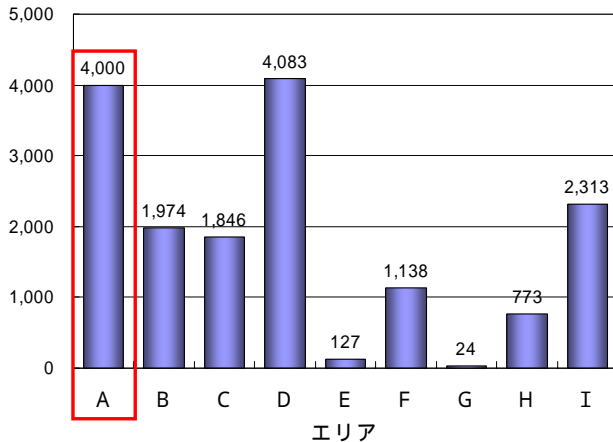
# 九州圏を取り巻く漂着ゴミの現状について

- 九州圏（下図ではエリアA）では、海流の影響もあり、漂着ゴミが多くみられる。
- 漂着ゴミにはプラスチック類を始め、様々なものがあり、離島部を中心として、自治体等ではその処理に苦慮している。

漂着状況 (2003年度調査)

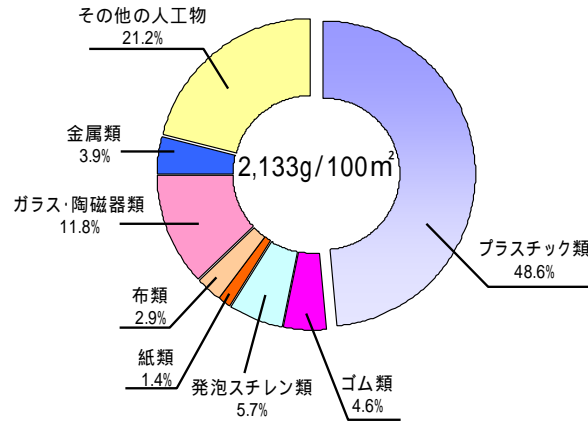


(g/100㎡)



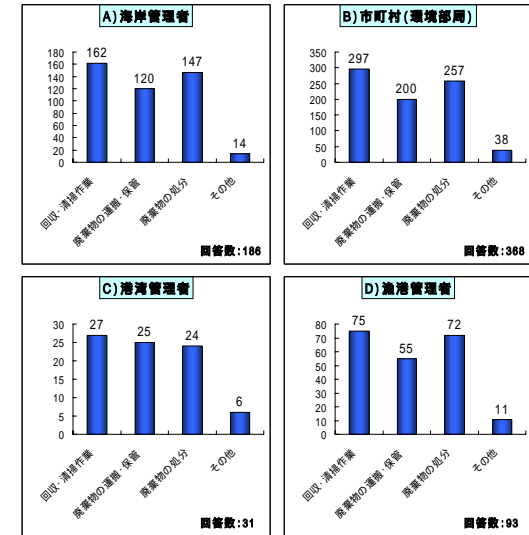
資料:「国土計画審議会第11回計画部会資料」(環境省)

漂着物の平均分類別重量割合 (2003年度調査)



資料:「国土計画審議会第19回計画部会資料」(環境省)

漂着ゴミについての苦慮事項



## 漂着ゴミ処理の実際 長崎県の事例

資料:「漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁会議とりまとめについて 平成19年3月」(全国自治体アンケート)

長崎県、特に大陸に近い対馬市は、我が国の中でも大量のゴミが漂着することで知られている。長崎県海と渚環境美化推進委員会の調査結果によれば、平成16年7～8月にかけて実施した県下一斉浜そうじで回収された漂着ゴミは約1,400トンであり、そのうち対馬での回収量は約300トン(全体の約20%)であった。長崎県では、漂流・漂着ゴミ問題について取り組むため、県関係課、関係市町村及び関係団体からなる協議会を平成14年10月に設置し、「漂流・漂着ゴミ問題対策指針」の策定(16年3月)、「漂流・漂着ゴミ問題解決のための行動計画」の策定(18年3月)等が行われた。また、市町が行う漂流・漂着ゴミの撤去、運搬、処分に対し、平成14年度から、事業経費の助成を行うとともに、海岸清掃活動に取り組む団体への支援を行っている。市町が行う事業経費の助成については、離島振興法指定地域かつ事業費4百万円以上は、その0分の7以内(4,200千円を限度)、それ以外は2分の1以内(1,500千円を限度)としている。

# 国際的な権益確保(排他的経済水域問題)

- 九州圏では、広大な海域(領海)を有するとともに、東アジアと排他的水利権が重複している。
- 国土管理の視点を踏まえつつ、海域の利用や領海に存する島嶼部の持続ある環境整備を進める必要。

## わが国の排他的経済水域



日本の排他的経済水域に係わる問題

尖閣諸島領有権問題 / 竹島問題 / 北方領土問題 / 東シナ海ガス田問題 / 沖ノ鳥島 / 日韓漁業協定

[http://www.cn.emb-japan.go.jp/media\\_j/media040712\\_j.htm](http://www.cn.emb-japan.go.jp/media_j/media040712_j.htm)

在中国日本国大使館のホームページより

双方の相違

排他的経済水域の境界線を決めるやり方には、「中間線原則」と「大陸棚原則」の二種類がある。

中日双方は、東シナ海の排他的経済水域と大陸棚境界線問題での主な相違は以下のとおりである。中国は、大陸領土自然延伸原則(大陸棚原則)を堅持し、東海大陸棚は中国大陸領土の自然の延長であると公に述べ、沖縄海溝を中日間大陸棚の境界線とし、排他的経済水域は正に海溝の中間線であると主張している。日本は、海溝はただ両国大陸の延長しているところの偶然的な窪みであると見なし、等距離線あるいは中間線によって大陸棚を区分すべきだと主張している。即ち、双方の海岸線から200kmの範囲は各自の排他的経済水域であり、海岸線より400キロメートルに足りない海域では、中間線によって境界線を決めるべきとしている。

それでは、沖縄海溝は大陸棚を区分する境界線になることができるか?

『国連海洋法条約』により、2500mの深さが大陸棚を区分する基準である。中国側は、沖縄海溝の深さは2940mであるので、この基準によって、沖縄海溝より西の方は全て中国大陸棚の自然の延長で、中国の排他的経済水域に属すべきと考えている。

しかし、オーストラリアFlinders大学のMatthias Tomczak教授とJ. Stuart Godfreyとの共著の教科書『区域海洋学(Regional Oceanography an Introduction)』2003年第二版の中で、「琉球群島の西、深さは2700mに達した沖縄海溝以外、中国の東シナ海と黄海は全て大陸棚の一部である」という記述がある。この見方は日本側の考え方、即ち、つながっている中日の大陸棚において、沖縄海溝は、たまたまある窪みに過ぎないとの観点を支持している。

この問題について、中日双方は2003年12月26日に前回の協議を行った。日本で行った第六回海洋法協議において、劉振民外交部条約法律局局長を団長とした中国代表団は、西宮伸一外務省アジア大洋州局参事官を団長とした日本代表団と、東海排他的経済水域、大陸棚の区分及びその他双方共に関心を持っている海洋法問題について意見を交わしたが、共通の認識に達することはできなかった。

### 領海

海に面している沿岸国の主権の及ぶ海域の部分であり、沿岸国が基線から12海里(約22km)を超えない範囲で設定しています。領海における沿岸国の主権は、領海の上空、海底及び海底の下にまで及び、漁業その他の生物資源の採捕や海底鉱物資源の採掘に関する独占権を有します。

### 排他的経済水域

領海の外側で基線から200海里を超えない範囲で、沿岸国に同水域の一切の漁業及び鉱物資源に対する排他的な管轄権及び海洋汚染を規制する権限が認められている水域のことです。

### 公海

特定の国の主権に属さず、世界各国が共通に使用し得る海洋のことです。

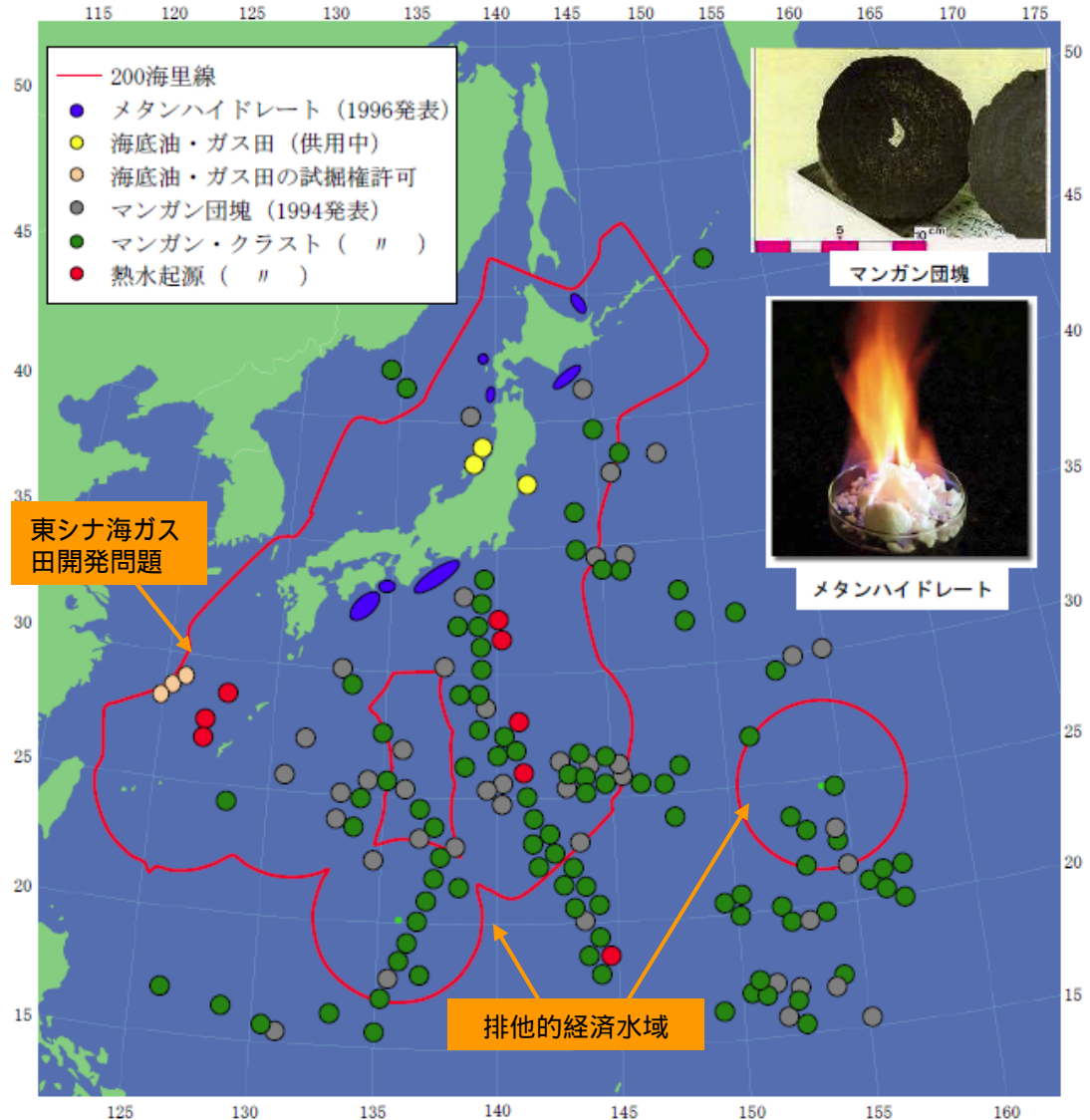
資料: 「海上保安レポート2006」(海上保安庁)



# 排他的経済水域と海底資源の分布

わが国近海の海底資源の分布イメージ

- 九州圏は、韓国、中国と鬩ぎ会う排他的経済水域で接しており離島地域は国益上重要な位置づけにある。
- とりわけ、東シナ海ガス田開発については、貴重な海底エネルギー資源として国益確保の上で重要な問題となっている。

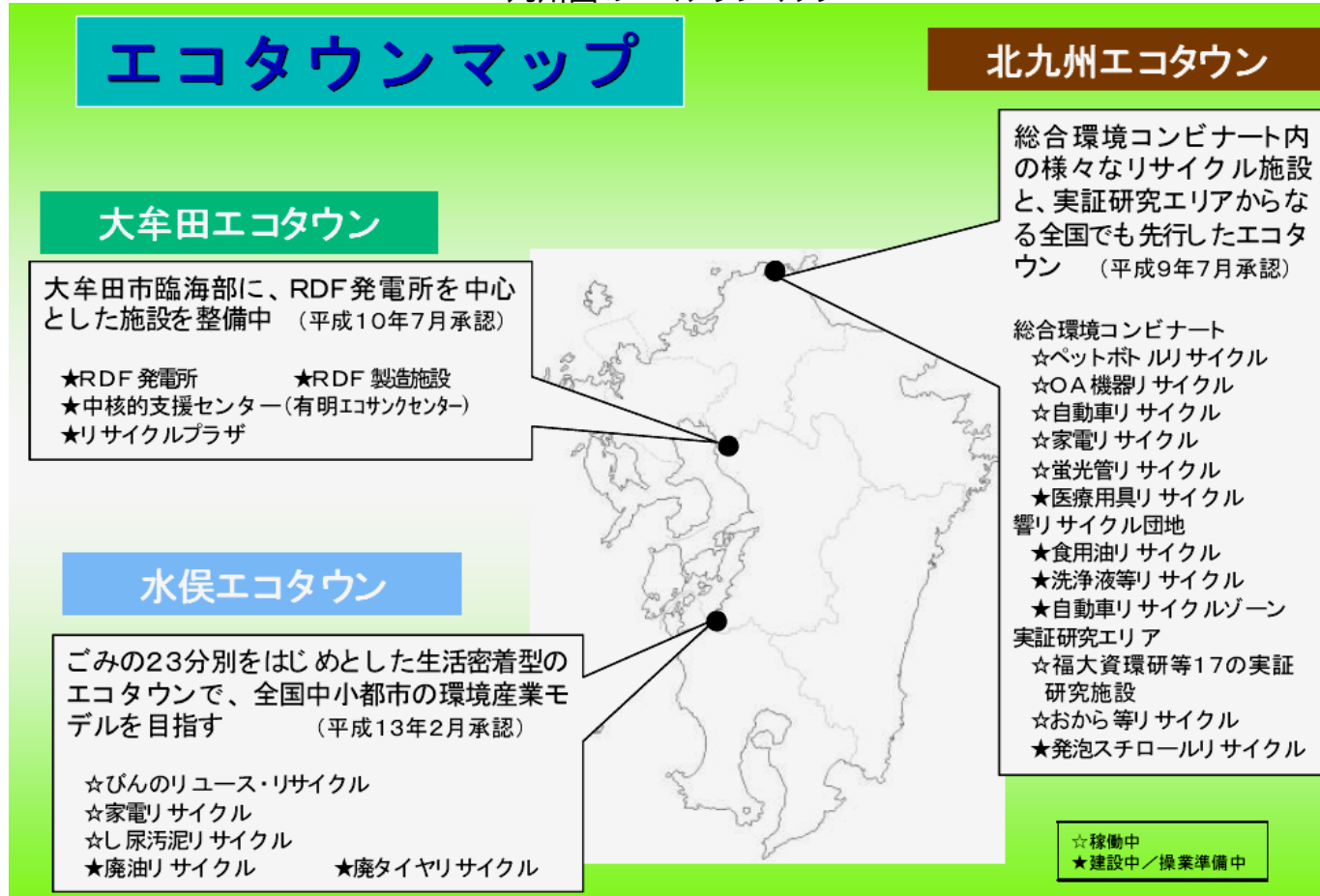


(出典)第11回国土審議会計画部会配布資料

# 九州におけるエコタウン事業

- 九州では北九州・大牟田・水俣の3地域がエコタウンの地域指定を受けており、これらの地域を中心に環境ビジネス展開において先導的な取り組みが行われている。
- 北九州エコタウンでは、地理的に近接するアジアまでを対象地域とし、リサイクルが事業として展開されている。

九州圏のエコタウンマップ



## エコタウン

エコタウンとは、ゼロ・エミッション構想(産業から出るすべての廃棄物を他の分野の原料として活用し、廃棄物をゼロにすることを旨とする構想)を基本とした、自然にやさしい環境と調和したまちづくりが進められている地域のこと。

国のエコタウン制度は、ゼロ・エミッション構想に基づいて、地域の振興を図りながら環境と調和したまちづくりを進めていくために、平成9年度に設けられた制度。各地でエコタウン計画が策定・申請され、全国でこれまでに24地域が承認されている。

# 新エネルギー開発・省エネルギーの取り組み状況

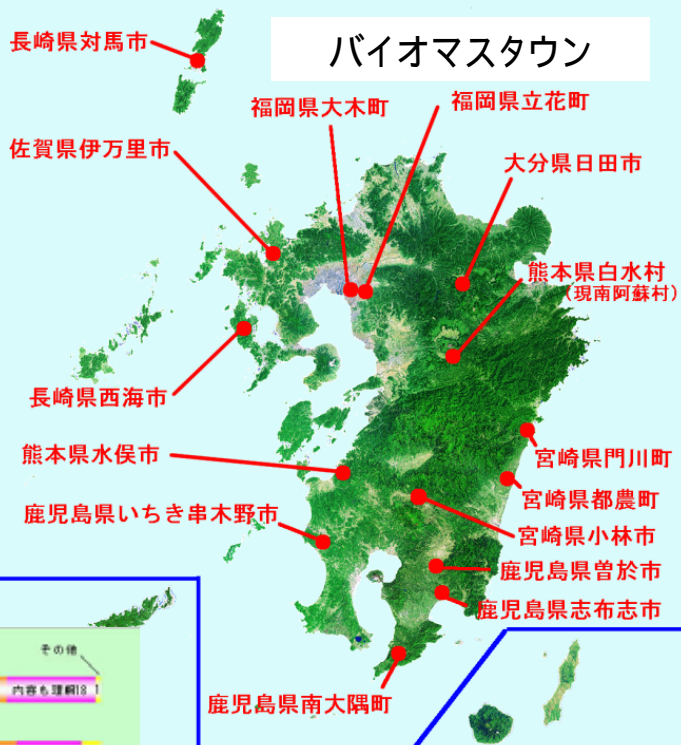
- 豊富なバイオマス賦存量を活かし、バイオマス王国九州の実現に向けた取組みが進んでいる。一方、日常生活でバイオマスを意識することが推進上の課題とのアンケート結果もある。
- 九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議を設置し、行政間の連携を取りつつ、交通施策までを含めた幅広い推進を行っている。

## バイオマス利活用の動向

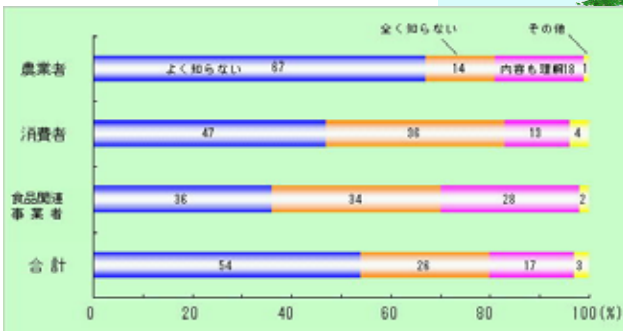


九州は、温暖な気候や多様な地勢を活かした農林水産業が展開されており、食品製造業のウエイトも高く、バイオマスの賦存量が多い上に、技術開発の水準も高いため、その利活用には大きな期待と可能性を秘めています。

資料:九州農政局ホームページより  
<http://www.kyushu.maff.go.jp/kikaku/baiomasu/top.htm>



## バイオマスの認識



九州農政局が平成16年3月に九州の関係者に対して実施した「バイオマス利活用の取組みに関する意識・意向調査」によると、バイオマスを理解していると答えた人は全体の約17%と低く、十分に認識されていない実態が明らかとなった。しかし、生ごみなどのバイオマスは、すべての国民が日常生活のなかで身近な環境問題として意識することが必要。

## 九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議

九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議 TOP

九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議  
 地域におけるエネルギー・温暖化対策に関する情報交換・共有や、エネルギー需給構造に関する実態把握等を図り、地方公共団体をはじめ地域の地球温暖化対策に関する自主的な取組みを促進するため、平成17年3月31日に全国9ブロックで設置。

推進会議の事務局は、九州経済産業局、九州地方環境事務所とし、推進会議の運営について、九州農政局、九州森林管理局、九州地方整備局、九州運輸局が協力。

3つの分科会を設置している。  
 (1) 広報分科会 (2) 九州地域公共交通利用促進等マネジメント分科会  
 (3) ESCO活用分科会

## 省エネルギーガイドブック

資料:九州経済産業局ホームページより  
<http://www.kyushu.meti.go.jp>





# 環境・エネルギー技術が集積する拠点としての九州圏

- 九州圏はこれまでの公害克服の経緯とそこで培ったノウハウ、エコタウン等の様々な環境技術やエネルギー関連技術の集積を持つ。
- 国際的な認知の下、アジアに対して環境技術を提供し、圏域を超えた環境対策を実現している。

## 九州圏の主要なエネルギー・環境技術拠点



白島国家石油備蓄基地  
 電源開発若松研究所 /  
 クリーンコールテクノロジー研究  
 北九州エコタウン  
 九州大学 / 水素利用研究  
 玄海原子力発電所  
 福島国家石油ガス備蓄基地  
 上五島国家石油備蓄基地  
 大牟田エコタウン  
 八丁原地熱発電所  
 長崎炭鉱技術研修センター  
 水俣エコタウン  
 川内原子力発電所  
 串木野国家石油備蓄基地  
 新日本石油喜入基地  
 志布志国家石油備蓄基地

資料) 西日本新聞2007/04/13記事より

環境分野: 廃棄物処理 / 上下水管理 / 公害防止 / 大気保全 等

対象国: タイ、バングラデシュ、中国、フィリピン、ベトナム、インドネシア 等

## クリーンな環境のための北九州イニシアティブ

5ヵ年地域行動計画の優先分野である“都市部の環境の質と健康”の分野において優先的に実施されるべき方策を提供するために、MCED2000において採択。主な活動として、(i) 成功事例の収集・分析、(ii) パイロット事業の実施、(iii) セミナー及びトレーニングの実施等。また、都市間協力を強化するためのフォーラムである北九州イニシアティブネットワークを設立し、地方自治体の人材育成に貢献している。現在第 期(2005-2010)。

## アジアでの環境に関する取り組み

エコアジア・ネット

<http://www.ecoasia.org/>

1996年のエコアジア(アジア・太平洋環境会議)を発端に、アジア太平洋地域内の環境の状況、環境政策等に関する情報をインターネットを通じて地域内各国や国際機関が発信し、地域内のあらゆる主体が容易に受信することを可能にするものとして運用開始。

AP-NET

<http://www.ap-net.org/>

1998年の第8回地球温暖化アジア太平洋セミナーを契機に、各国の政策対話と政策協議の活発化、気候変動関係(特にCDM関連)の最新ニュース・情報の提供、地球温暖化対策におけるICT(情報通信技術)の利用に関する能力開発や一般の関心の向上を目的とする。

## 国連アジア太平洋社会委員会(ESCAP)

1947年に設立されたエカフェ(ECAFE=Economic Commission for Asia and the Pacific)が1974年に名称変更された国連の地域経済委員会のひとつ(ESCSAP: Economic and Social Commission for Asia and Pacific)。第二次大戦後のアジアの経済復興を目的に設立されたが、現在はアジア太平洋地域の経済協力を目的としている。加盟国・準加盟国合わせて61ヶ国。

## 環境大臣会合(MCED)

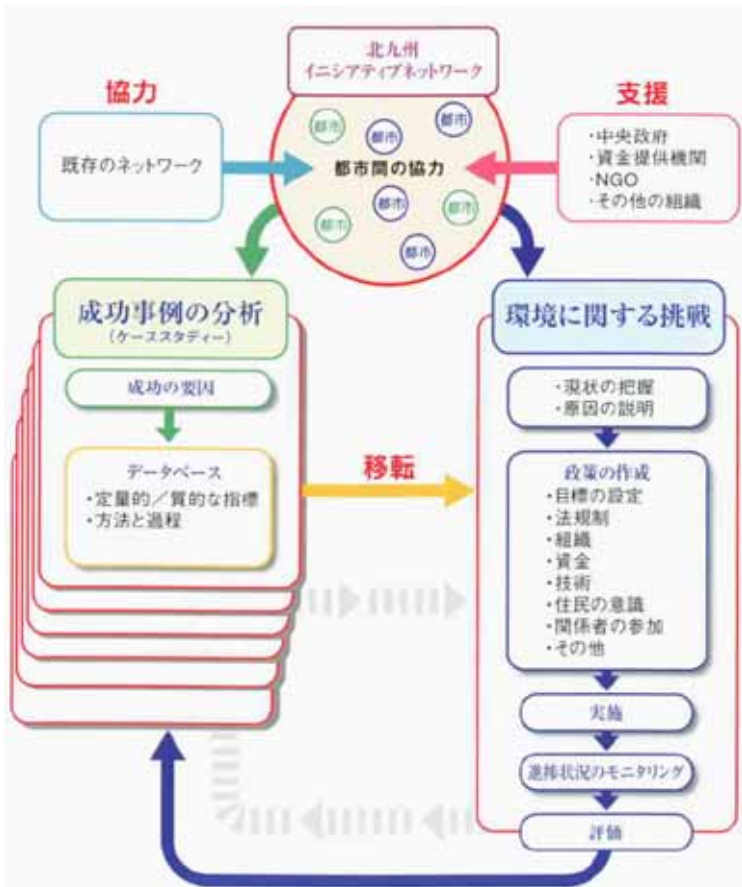
アジア太平洋地域の都市環境の改善を目指して地域レベルでの取組を強化し、都市間の協力を促進することを目的に国連アジア太平洋社会委員会(ESCAP)が主催。



# 国境を越えた環境問題への対応(北九州イニシアティブによるパイロット事業)

- ・北九州イニシアティブとは、北九州市における公害克服・都市間協力の経験を参考にして作成され都市間協力による地域主導の環境改善を進めるための仕組み
- ・北九州イニシアティブへの参加都市は18ヶ国、62都市

## 概要



## 参加都市





# 国境を越えた環境問題への対応(広域的な海洋汚染等への国際規模の取り組み)

- アジア諸国と連携した環境問題への取り組みとして、エコアジア(1991年～)、アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクト(APEIS; 2002年～)といった包括的な枠組み、海洋汚染、水環境管理といった個別の協力での取り組みを進めている。
- また九州北部3県と韓国自治体との間において、自治体レベルでの国際協力も進んでいる。

環境に関する国際規模の取り組み 包括的な枠組みから個別の協力へ

資料:「国土計画審議会第19回計画部会資料」(環境省)

## 包括的な政策対話(関係国間)



日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM) 2006.12.  
気候変動問題に対し、国際社会の共同行動の必要を確認。黄砂、漂流・漂着ゴミなどについても更に協力。



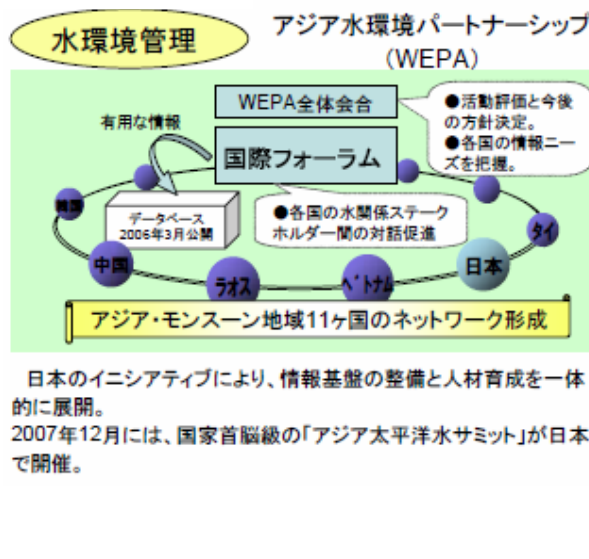
アジア太平洋環境会議(エコアジア)  
1991年から開催。アジア太平洋地域で行動重視型のパートナーシップを促進。



長崎の西濱浜海岸での回収作業の様子

資料: 日韓学生つしま会議の様子  
「tsushima city community magazine」より  
[www.city.tsushima.nagasaki.jp/live/kouhou/images/200606/200606\\_02.pdf](http://www.city.tsushima.nagasaki.jp/live/kouhou/images/200606/200606_02.pdf)

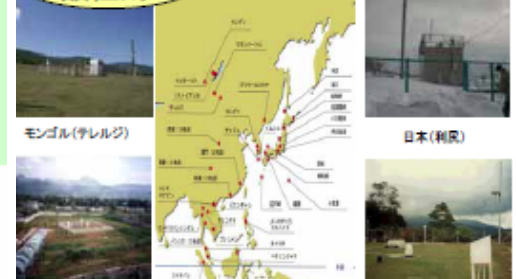
## 個別の協力



## 海洋汚染

漂流・漂着ゴミ問題に関し、2006年から2年間の特別プログラムを実施。地域内のワークショップ開催・地域戦略の作成等を実施。

## 酸性雨



ベトナム(ホアビン) マレーシア(クナラタ)  
次のステップとして、2008年に向けEANETの地域協定化も視野に入れた議論を開始。

## 自治体による国際協力の事例

長崎県では、韓国との協働事業にも力を入れており、九州北部3県及び山口県と、韓国の4自治体により、平成15～17年度に、海洋環境保全の意識高揚キャンペーンを開催し、また平成18～20年度には、「日韓学生つしま会議」として、韓国の学生と長崎県内外の学生等が協力し海岸清掃を実施している。

資料: 漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁会議 とりまとめ 平成19年3月 (環境省)のホームページより  
<http://www.env.go.jp/houdou/gazou/8100/070302b-3.pdf>

## 論点6「維持・保全が危ぶまれる集落における将来選択」

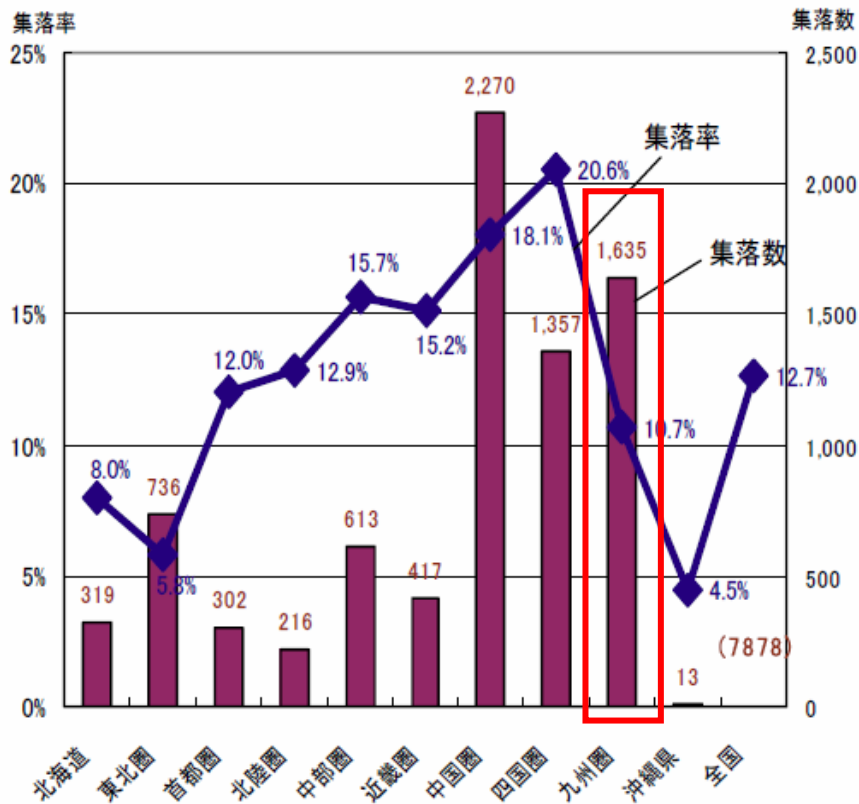
# 地理的制約の厳しい集落を取り巻く環境(今後消滅の恐れのある集落の現状等)

- 九州圏は、全国的に見て中国圏について高齢化集落が多いが消滅の可能性のある集落の割合は相対的に低い。

高齢者割合が高い集落は中国・四国・九州に多い。

今後消滅の可能性のある集落は中部・近畿・中国・四国をはじめとして各圏域に存在している。

高齢者(65歳以上)割合が50%以上の集落率・集落数



今後の消滅の可能性別集落数

全体	今後の消滅の可能性別集落数				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	不明	
北海道	23 (0.6%)	187 (4.7%)	3,365 (84.2%)	423 (10.6%)	3,998 (100.0%)
東北圏	65 (0.5%)	340 (2.7%)	11,218 (88.1%)	1,104 (8.7%)	12,727 (100.0%)
首都圏	13 (0.5%)	123 (4.9%)	1,938 (77.2%)	437 (17.4%)	2,511 (100.0%)
北陸圏	21 (1.3%)	52 (3.1%)	997 (59.6%)	603 (36.0%)	1,673 (100.0%)
中部圏	59 (1.5%)	213 (5.5%)	2,715 (69.6%)	916 (23.5%)	3,903 (100.0%)
近畿圏	26 (0.9%)	155 (5.6%)	2,355 (85.7%)	213 (7.7%)	2,749 (100.0%)
中国圏	73 (0.6%)	425 (3.4%)	10,548 (84.0%)	1,505 (12.0%)	12,551 (100.0%)
四国圏	90 (1.4%)	404 (6.1%)	5,447 (82.6%)	654 (9.9%)	6,595 (100.0%)
九州圏	53 (0.3%)	319 (2.1%)	13,634 (89.2%)	1,271 (8.3%)	15,277 (100.0%)
沖縄県	0 (0.0%)	2 (0.7%)	167 (57.8%)	120 (41.5%)	289 (100.0%)
全国	423 (0.7%)	2,220 (3.6%)	52,384 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)

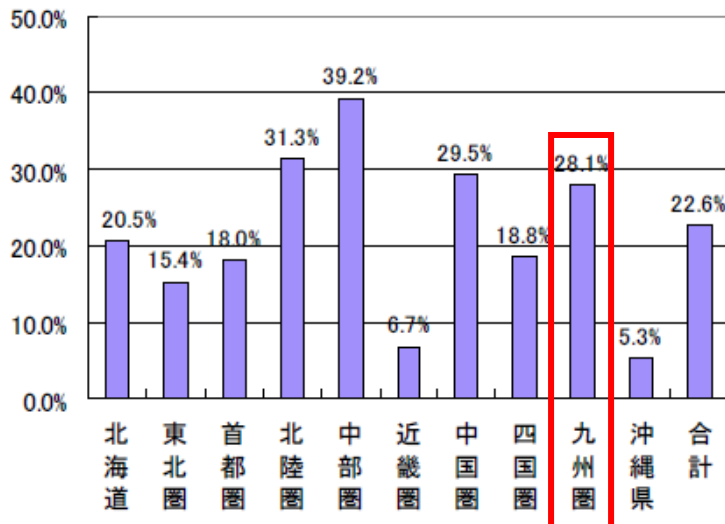
(注) 消滅の可能性については客観的な数値基準等によるものではなく、各市町村担当者の判断による。

(出典) 第24回国土審議会計画部会配布資料(過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査結果(中間報告)より)

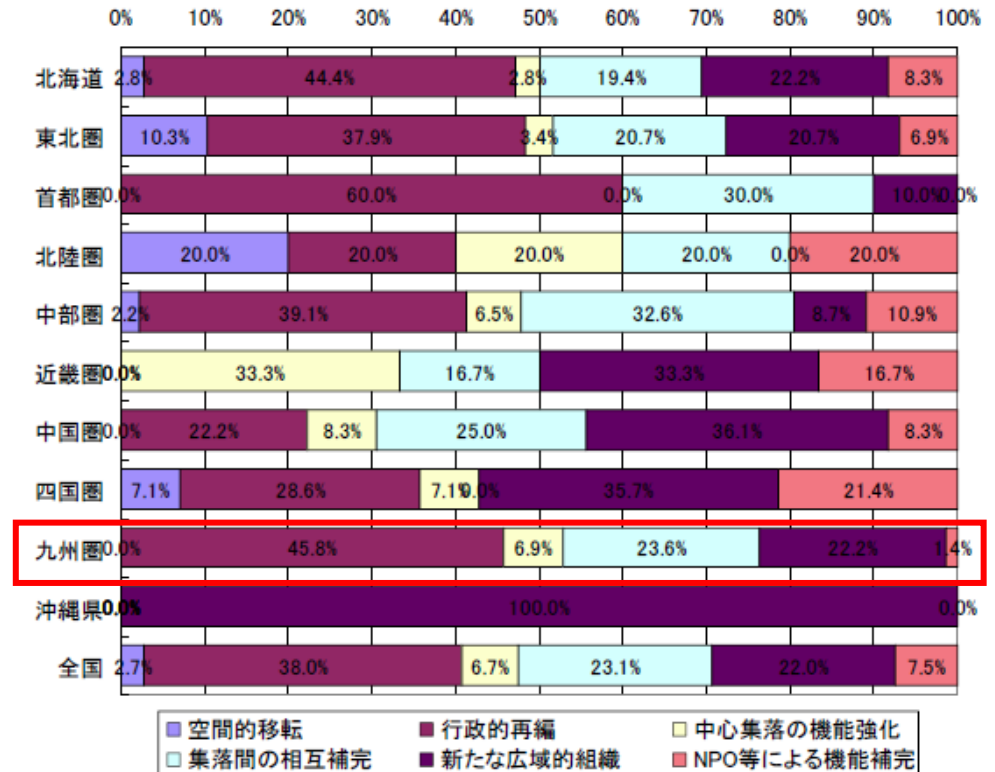
# 地理的制約の厳しい集落を取り巻く環境(今後の集落再編に対する市町村の意識)

- 九州圏では、中部圏、北陸圏や中国圏に次いで集落再編を必要とする市町村が多く、その内容としては、行政的な再編の意向が強い傾向にある。

今後10年間に  
集落の再編成の見通しがある市町村の割合



予定又は検討している再編成の具体的内容

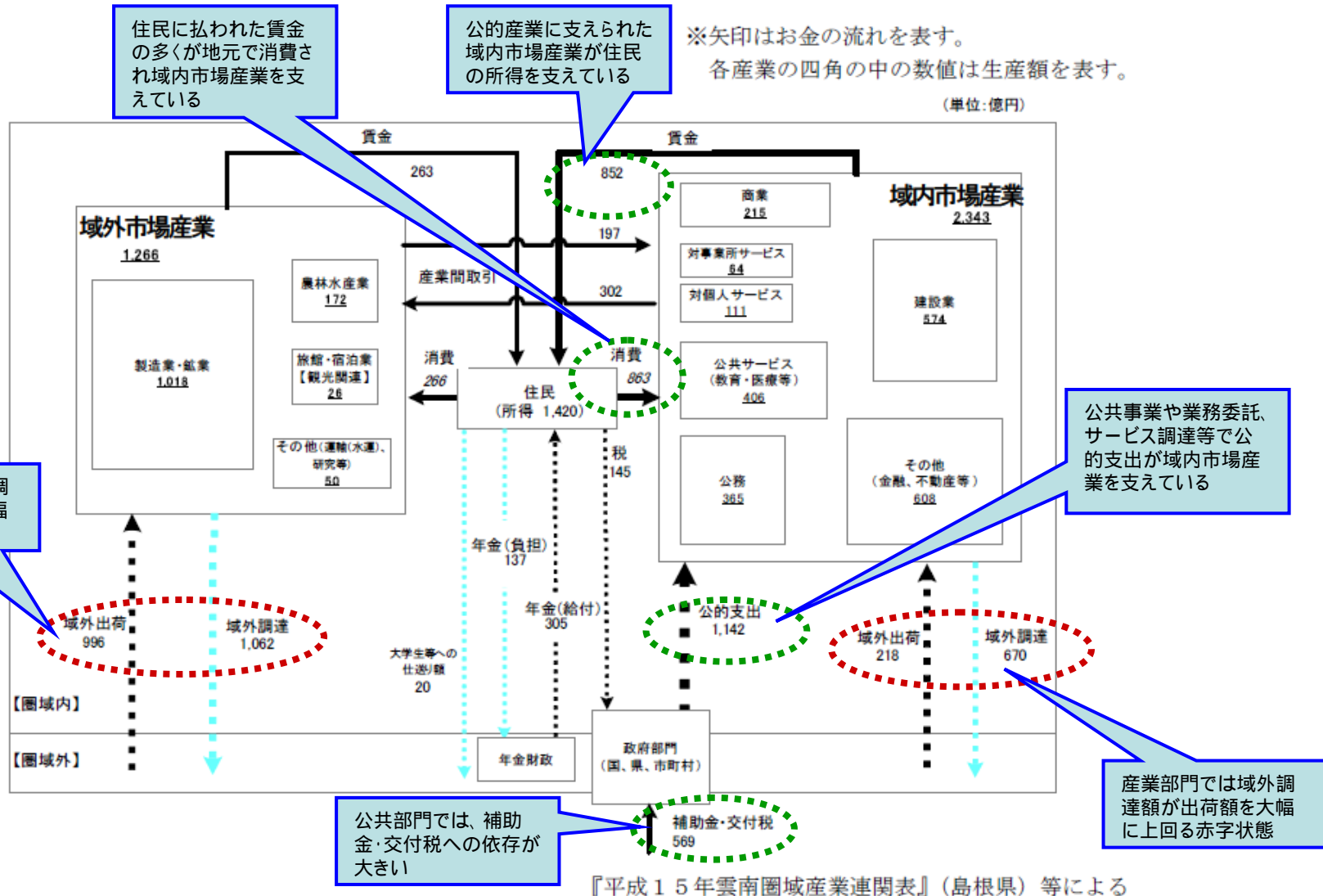


(出典) 第21回国土審議会計画部会配布資料(過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査結果(中間報告)より)

(注) 集落の再編成の見通しの具体的内容について市町村が複数回答したものについて、各項目についての回答数の総回答数に対する割合を表示。

# 中山間地域におけるマネーフローの例(島根県雲南圏域の事例)

- 都市機能や産業集積の乏しい中山間地域のマネーフローを見ると、産業部門で大幅な赤字であり、補助金・交付税等に支えられた公的な支出により地元産業が支えられ、住民所得を確保している状況にある。

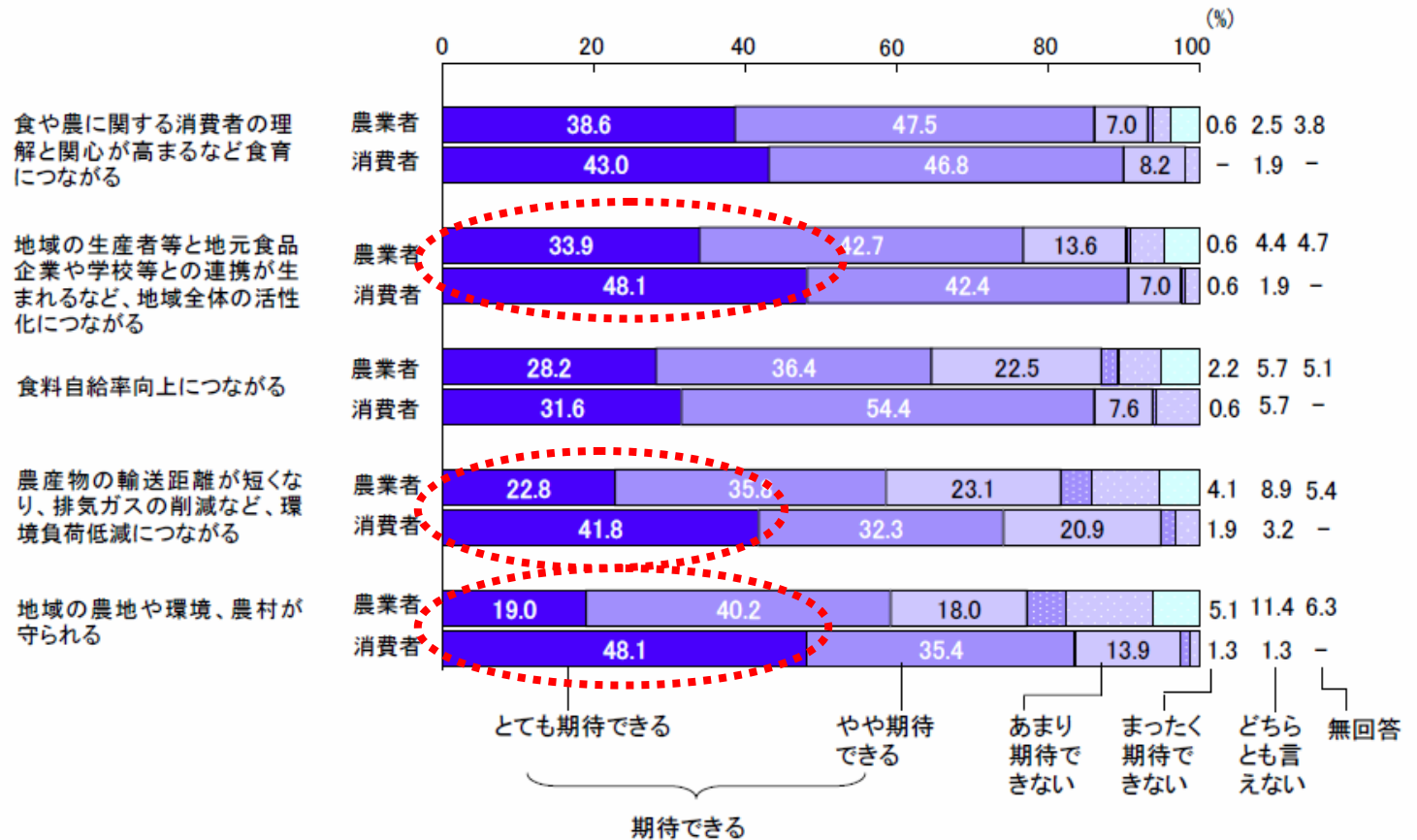




# 地産地消の取組みに対する意識・意向

- 地域全体の活性化、環境負荷の低減などにつながるなど、地産地消への取組みの効果は、農業生産者に比べ消費者側で高く、特に、「地域の農地や環境、農村が守られる」ことへの期待では、農業・農村の現場を抱える農業者は消費者の約4割程度と相当に低く双方のギャップが目立っている。

図3 地産地消の取組による効果に関する農業者及び消費者の意識



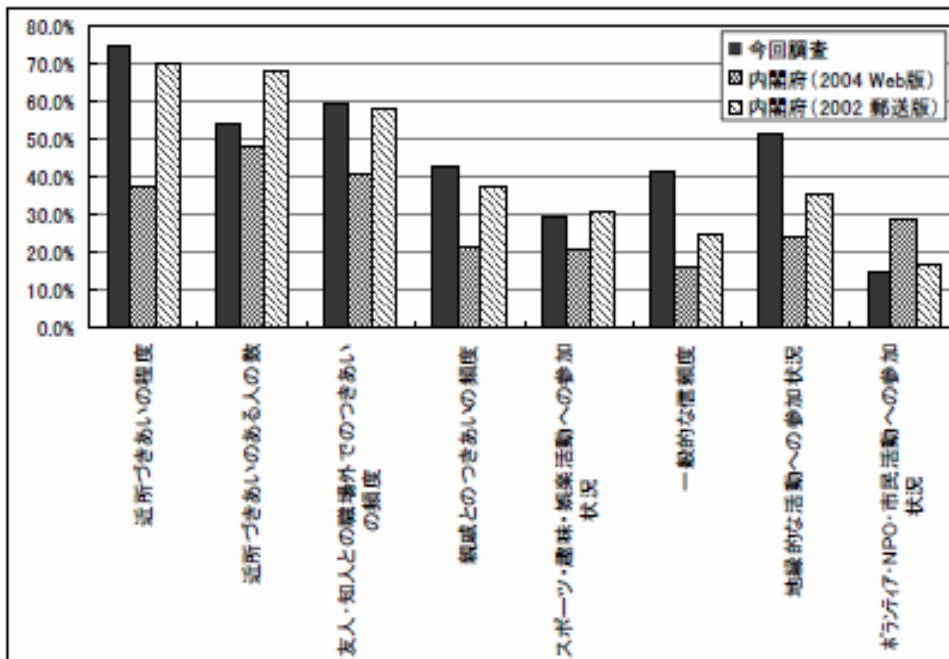
(注)対象者は、「農林水産情報ネットワーク事業」における情報交流モニターより農業者モニター360名、消費情報提供協力者199名を抽出

(資料)平成18年度農林水産情報ネットワーク事業善m国アンケート調査「地産地消に関する意識・意向調査結果(九州)」平成19年4月(九州農政局)

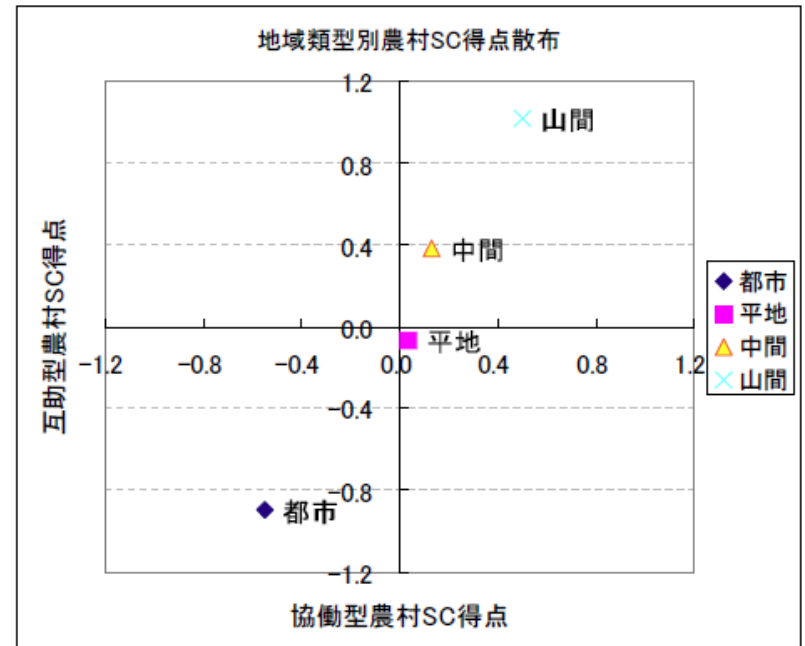
# 農村におけるソーシャルキャピタルの現状

- ・農村地域では、近所づきあい、友人・知人との職場外でのつきあい、親戚とのつきあい、一般的な信頼度、地縁的な活動への参加などが都市地域より高く、伝統的なソーシャル・キャピタルの基盤は強い。
- ・アンケート調査結果の分析によれば、農村地域でも、都市近郊農村 平地農村 中間農村 山間農村と条件が厳しい地域になるほどコミュニティを支えるソーシャル・キャピタルの強さがうかがわれる。

都市と農村におけるソーシャルキャピタルの傾向の相違



農村の地区類型にみるソーシャルキャピタルの強さ



注) 得点は、アンケート結果を主成分分析結果にもとづく。

出典：農村におけるソーシャル・キャピタルの研究会資料(農水省)平成17年3月


注) 今回調査は、農村地域での調査、内閣府調査は、全国調査(都市中心)

出典：農村におけるソーシャル・キャピタルの研究会資料(農水省)平成17年3月

# 廃校を活用した地域の交流拠点づくり【熊本県、鹿児島県の事例】

- 九州圏でも、人口減少・少子高齢化にともなう統廃合で廃校となった学校施設を都市住民との交流拠点等として再生・活用し、地域社会(コミュニティ)維持を図っている優良事例が見られる。

廃校活用の優良事例	
市町村	熊本県阿蘇郡波野村
取組の概要	廃校となった旧波野村立波野小学校を活用し、体験・交流の拠点として宿泊・研修施設「なみの高原やすらぎ交流館」として、平成14年7月オープン。 スポーツ合宿等の受け入れの他、交流館を拠点に、地元農林家、行政、関係団体が提携して、地元の自然・文化・農林業をテーマとした体験事業を実施。
整備の概要	平成13年度やすらぎの交流空間整備事業(農林水産省)により、廃校を宿泊研修施設として整備。内装材に県産材・波野村の間伐材を活用。 省庁連携子ども体験型環境学習推進事業(文部科学省)により、「そば」・「神楽」をテーマとした体験事業を実施。 都市農村交流対策事業(農林水産省)により子ども対象のキャンプ等を実施。 平成14年度から、施設の運営主体である波野村に対する特別交付税の措置要望(環境省)。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡市の小中学生を対象とした自然教室(3泊4日)を実施。</li> <li>波野村の農林業を活用した体験事業の実施(そば・神楽など)。</li> <li>ソフト事業のリピーター割合の増加。</li> <li>村内農家の有志を中心に体験受け入れ組織結成の動きが始まる。</li> </ul>
成功の要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>波野村の農林業をテーマとした体験事業の企画・コーディネートを行える専門職員を採用(大学院にて森林教育・体験教育を研究)。</li> <li>専門の民間事業者(野外教育研究所IOE)と連携。</li> <li>地域の農林家と提携した地元農家をテーマとした体験事業を実施。</li> <li>行政、地元有志、交流館が協力して体験受入組織作りを着手。</li> </ul>
<b>概要回・写真等</b> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>交流館</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>農林体験(放牧)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>農林体験(子乗り)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>林業体験</p> </div> </div>	
担当部署	波野村 企画観光課 TEL.0967-24-2001

廃校活用の優良事例	
市町村	鹿児島県川辺郡川辺町
取組の概要	「かわなべ森の学校」は、「自然との対話」「ものづくり」を重視した暮らしと生き方を考えようという川辺町の廃校となった長谷小学校跡を活用して平成10年より活動している。 ものづくり・生活伝承・自然体験などの多様なプログラムを通して、生活文化や人と自然との関わりを見つめ直す機会の提供・実践の場づくりと、農村と都市の交流をめざしている。
整備の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年度遊休施設再活用推進モデル事業(国土庁)。</li> <li>事業主体:川辺町</li> <li>事業概要:水洗トイレ、木造校舎、電気施設の改修。</li> <li>平成13年度都市農村交流対策事業(農林水産省)。</li> <li>事業主体:川辺町</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間の四季を通じ、ものづくり、手作りの生活を学ぶ宿泊体験施設「工房村」、自然と遊び、自然から学ぶ農林漁業体験メニューを多数用意し、鹿児島市を中心に多くの都市住民が参加(平成14年までに約7千人以上が参加)。</li> <li>「かわなべ森の学校」のある長谷地区では、コミュニティ活動の推進により、Uターンや他から移住者が増え、子どもの数も増加。</li> <li>長谷地区のこれら交流活動が周辺の集落にも波及し、現在、周辺地域の地域農業者も参画するNPO法人設立へ向けて検討中。</li> </ul>
成功の要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎という地域資源の持つ価値を理解し、それを活用しようとするリーダーの存在。</li> <li>川辺町役場及び鹿児島市内金融機関のリーダーの行動に対する理解と財政的支援を含めた協力。</li> <li>校舎、校庭及びその周辺を含めた風景が昔懐かしい農村空間を演出。</li> </ul>
<b>概要回・写真等</b> <div style="text-align: center;">  </div>	
担当部署	川辺町 やすらぎの郷対策課 TEL.0993-56-1111

(出典)「わがまちの資源を活かす優良事例」(農水省公式サイトより)

## 地域内外からの資金による地域づくり【ふるさと寄付条例の事例】

- ふるさとへの寄付による基金設置という形で地域内外から地域づくりへの住民参加を募り、地域活性化のための資金循環を促進する手法が進められている。

ふるさと寄付条例一覧(2005. 7現在)

地域	条例名	対象事業
1 長野県泰阜村	泰阜村ふるさと思いやり基金条例 【平成16年6月23日】	(1) 学校美術館の維持、保全 (2) 福祉及び健康のむらづくりの推進 (3) 森林整備、自然エネルギーの活用など環境保全
2 北海道ニセコ町	ニセコ町ふるさとづくり寄付条例 【平成16年9月17日】	(1) 森林資源の維持、保全及び整備 (2) 環境の保全及び景観の維持、再生 (3) 自然エネルギー及び省エネルギー設備の整備 (4) 有島武郎に関する資料の収集及び有島記念館特別展 (5) 住民自治の醸成及びコミュニティの推進
3 岡山県新庄村	岡山県新庄村協働のふる里づくり基金条例 【平成16年12月20日】	(1) プナの森並びに希少な動植物の保護 (2) 健康長寿日本一を目指す福祉の村づくり (3) 町並み保存地区指定の出雲街道新庄宿並びにがいせん桜の景観の保存と保護 (4) 環境保全型農業の推進とヒメノモチ等特産品の開発
4 秋田県小坂町	小坂町未来創生基金条例 【平成17年3月18日】	(1) 森林資源の維持、保全及び整備 (2) 環境の保全及び景観の維持、再生 (3) 循環型社会の構築に (4) 自然エネルギー及び省エネルギー設備の整備 (5) 住民自治の醸成及びコミュニティの推進 (6) 観光資源の維持及び整備
5 北海道松前町	松前町さくらと城のふるさとづくり基金条例 【平成17年3月24日】	(1) さくらの育成、保護及び管理 (2) 松前城の保存整備及び管理運営
6 北海道沼田町	沼田町ふるさとづくり寄付条例 (通称「雪明かり基金」) 【平成17年3月】	(1) ほたるの里の維持、保全及び整備 (2) 夜高あんどん祭りに関する維持、保存 (3) 化石河床群の保存や化石の研究 (4) 明日萌ロケ施設の維持、保存 (5) 雪エネルギーの活用や普及、研究 (6) その他町長が必要と認めた事業
7 北海道羅臼町	知床・羅臼まちづくり寄付条例 【平成17年6月23日】	(1) 知床の自然保護・保全 (2) 医療・保健・福祉のまちづくり推進 (3) 北方領土返還運動

(出典)NPO法人寄付市場創造協会ホームページ [http://www.geocities.jp/d\\_voting/jp/](http://www.geocities.jp/d_voting/jp/)及び各町村資料をもとに国土交通省国土計画局作成



# 地域外からの資金による棚田の保全と都市・農山村交流【オーナー制度の導入事例】

- ・中山間地域で耕作放棄地化が進む棚田の保全のために都市住民に向けたオーナー制度を導入して資金を確保し、農作業体験等を通じた交流により地域活性化と農地保全を行っている。

## 浮羽町棚田オーナー制度(福岡県)の例

- 面積 100㎡
- 会費 40,000円
- オーナーの特典 農産物宅配(年4回、棚田米30kg他)
- オーナーの条件 利用権(四季の舍ながいわ利用権3千円分)
- 作業内容 年4回:田植え前の準備(5月上旬)、田植え祭り(5月下旬)、田の草取り(7月上旬)、収穫祭(9月下旬)
- 登録オーナー数84(2006実績)
- 募集期間年中



## 九州圏におけるオーナー制度の導入事例

類型	府県	所在地	名称	活動主体	対象作物		日本の棚田百選地区名
					田	畑	
I	福岡	添田町 津野地区	英彦山爽冷地 たんぼオーナー	上津野むらづくり 推進協議会			
I	福岡	うきは市 浮羽町葛籠地区	浮羽町棚田 オーナー制度	うきは市浮羽町つづら 棚田保全協議会			つづら棚田
I	佐賀	有田町 岳地区	棚田米 オーナー制度	岳信太郎棚田会			岳の棚田
I	長崎	長崎市 大中尾地区	大中尾棚田 オーナー制度	大中尾棚田保全組合			大中尾棚田
I	熊本	芦北町 告地区	告地区 棚田オーナー	告地区棚田保全協議会			
IV	熊本	山都市 菅地区	菅迫田 オーナー制度	菅地域振興会			菅迫田
I	大分	中津市 奥谷地区	中津市棚田 オーナー制度	羽高・台・岩伏 棚田を守る会			羽高棚田
I	宮崎	日南市 大字酒谷、坂元地区	坂元棚田 オーナー制度	酒谷グリーン ツーリズム協議会			坂元棚田
I	鹿児島	いちき串木野市 荒川地区	米作りオーナー制度 「やってみる会」(現在中止)	地区農業者団体			

### 類型

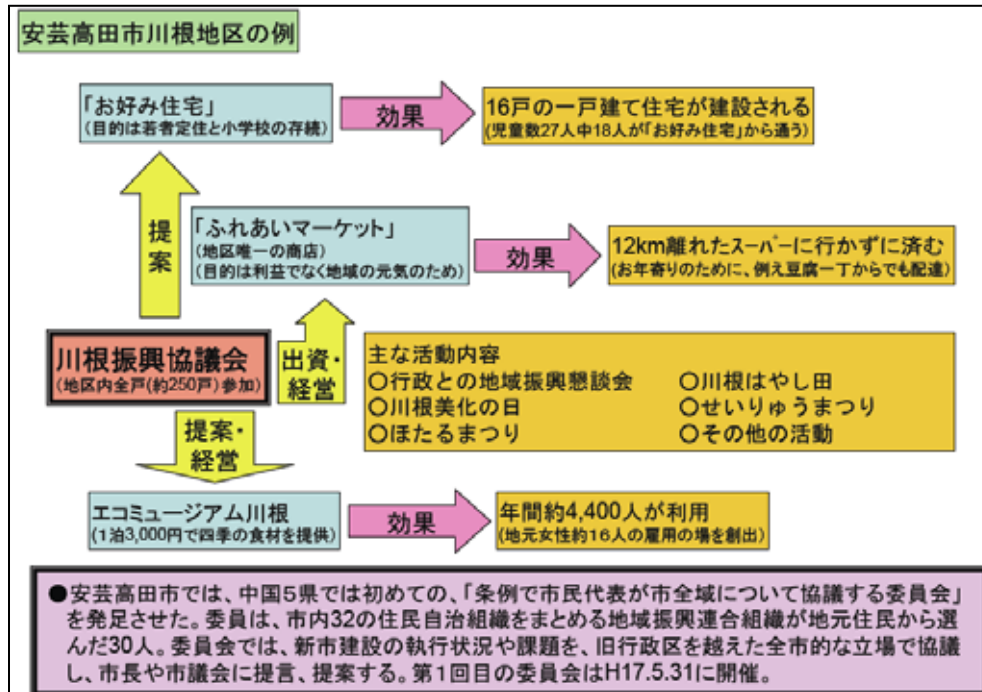
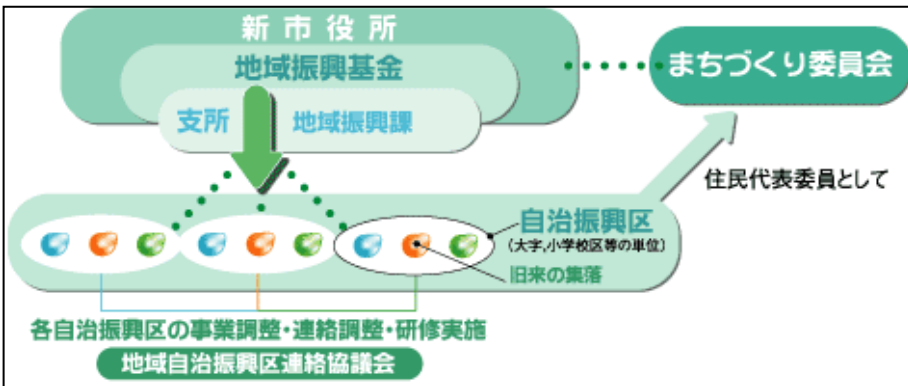
I:	農業体験・交流型	農業体験に重きがおかれ、田植え、草刈り、稲刈りなどの来訪が2～3回。
II:	農業体験・飯米確保型	農業体験よりむしろ、一家の飯米を確保することが主目的。田植え、草刈り、稲刈りなど来訪は2～3回。
III:	作業参加・交流型	来訪の回数や作業の種類が増え、農業体験から一步進んだ類型。来訪の回数は、田起・田植・草刈・稲刈・脱穀などの作業に4回以上参加。
IV:	就農・交流型	来訪頻度が最も高く、年10回以上。作業には農機具を使用。
V:	保全・支援型	基本的に、金銭的な支援を行い、オーナー田の管理費や保存会などの組織の運営費に割りあてる。(現在、このタイプの地区は掲載しておりません。)



# 市町村合併等に伴う住民自治による地域運営への取り組み【広島県安芸高田市の事例】

- 平成16年3月高田郡6町の合併で誕生した安芸高田市では、広域的な地域運営を視野に置きながら、「住民自治」をまちづくりの柱「高宮方式」を取り入れ広域的な「まちづくり委員会」と地域単位の「自治振興区」の2層構造により行政と連携して、住民自治の活性化に積極的に取り組んでいる。

「住民自治システム」の参考例～安芸高田市(平成16年3月合併)～



# 条例制定による集落再生への取り組み【京都府綾部市の事例】

- ・京都府綾部市では、存続が危機的状況にある集落を水源の里として位置づけ、「水源の里基金」を設置し、5年間限定で集中的な施策を実施する条例を制定し、限界集落の再生をめざした取り組みを始めた。
- ・都市住民との交流促進と定住対策については、先行的な取り組みを行っている市民組織「NPO法人里山ねっと・あやべ」が中心的役割を担う。

## (事業の概要)

綾部市では、過疎・高齢化が著しく進行し、コミュニティーの維持困難な集落を「水源の里」として位置づけ、2006年11月『水源の里条例』を策定した。「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」という理念を胸に地域再生の取り組みを始めた。

水源の里条例では、以下の4つの振興目標が掲げられている。

- (1) 空き家の有効活用などによる定住対策の促進
- (2) 農林業体験事業の開催などによる都市との交流の推進
- (3) 特産品の開発による地域産業の開発と育成
- (4) 水洗化や情報網整備など地域の暮らしの向上

## (水源の里の対象地区の定義)

- (1) 市役所本庁舎からおおむね2.5km離れている
- (2) 高齢者比率が60パーセント以上
- (3) 世帯数が20戸未満
- (4) 自治会が水源に位置している4条件を満たし、自治会が主体的に地域振興を推進することを表明した5集落が対象となる

対象地区



水源の里対象5集落の世帯等

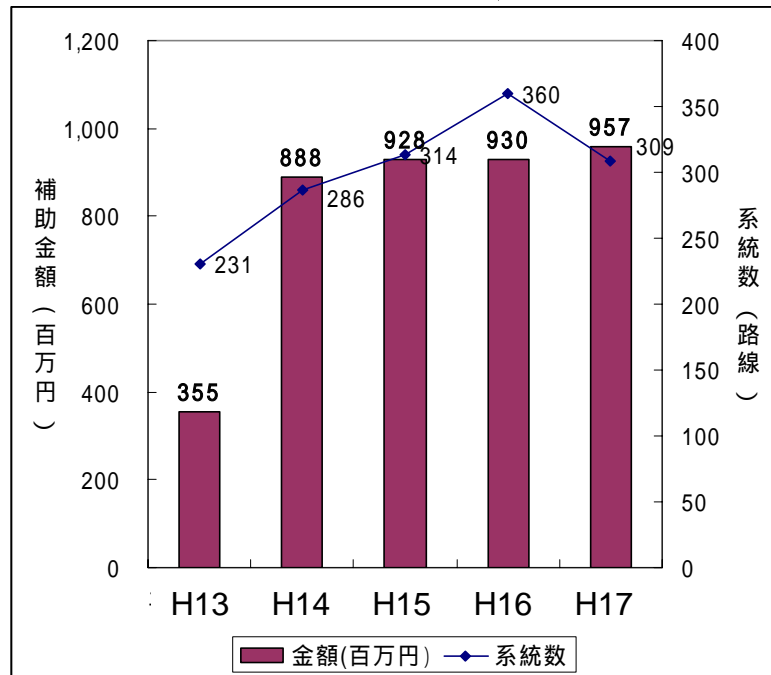
(06年4月)

集落	世帯	人口	高齢化率
市茅野	6	12	100.0
大唐内	19	30	63.3
栃	12	23	60.9
古屋	6	7	85.7
市志	13	23	100.0

# バス路線の廃止に伴い地域における生活交通の確保に取り組む自治体【日田市の事例】

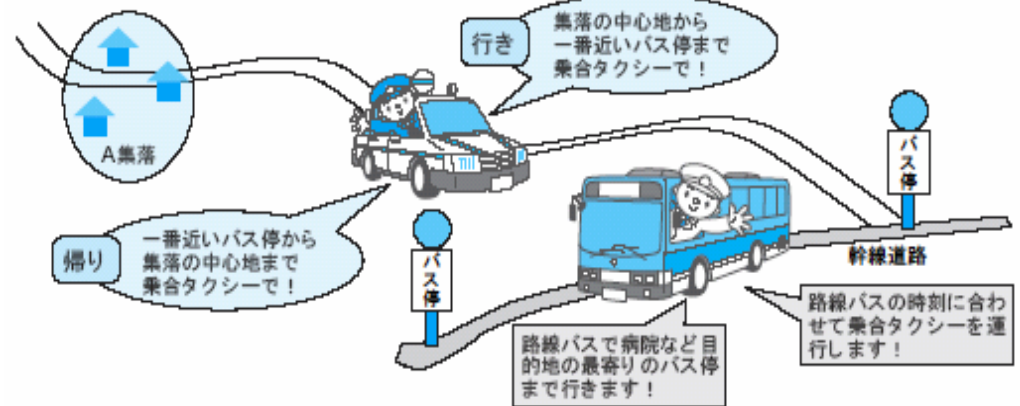
- 地方における生活交通路線の補助対象となっている路線は平成17年度で309路線、金額は9億5700万円となっており、ここ数年微増に推移している。日田市では、停留所から離れた住民に対し、停留所までの足を確保する独自事業を試行している。

## 生活交通路線に対する補助金額、系統数の推移



## 日田市におけるお出かけ支援事業の試行実験

山間地である日田市では、バス停までの距離が遠く、また傾斜がきつい箇所も多いため、自動車を運転しない高齢者等の通院や外出の妨げとなっています。このため、一定程度バス停から離れた地区(1.5km以上)を対象にバス停までの区間、乗合タクシーの定期運行を実験的に実施し、交通に不便な地域住民の皆さんを支援しています。



生活交通路線の補助要件は以下の全てを満たすもの

(広域的路線)

- ・複数の市町村にまたがるもの
- ・キロ程が10km以上のもの

(幹線的路線)

- ・1日の輸送量が15～150人のもの
- ・1日の運行回数が3回以上のもの
- ・広域行政圏の中心都市等にアクセスするもの

資料:日田市「広報日田(9月15日号)」

資料:九州運輸局「九州運輸要覧(平成18年度版)」

# 離島における医療等の広域的な対応状況

- 離島部では、医師数やベッド数等の格差がある。また市町村単位では診療科に制約がみられる現状。
- こうした状況から、五島では広域医療ネットワーク構想が推進されている。

## 離島部の医師数等(全国)

### ○医師数・歯科医師数・病床数

人口10万人当たりの常勤医師は、全国で195.8人に対し、離島は110.8人と全国の57%程度にとどまっている。また、常勤歯科医師についても、全国で71.0人に対し、離島は42.3人と全国の60%程度にとどまっている。また病床数についても、離島は全国の72%にとどまっている。

### 人口10万人当たりの常勤医師数、常勤歯科医師数(平成14年)

	常勤医師数	常勤歯科医師数	
離島	110.8人(57%)	42.3人(60%)	※出典「離島統計年報」
全国	195.8人	71.0人	※出典「医師・歯科医師・薬剤師調査」

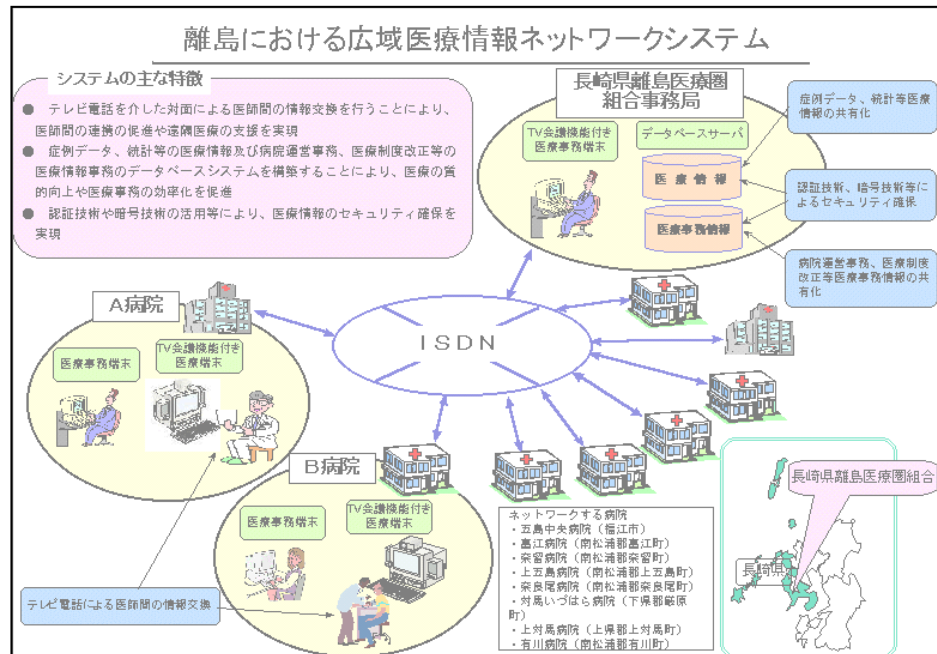
### 人口10万人当たりの病床数(平成14年)

離島	1,039床(72%)	※出典「離島統計年報」
全国	1,443床	※出典「医療施設調査」

注) 全国の有人離島の4割は九州圏

資料: 「離島の現状について」国土交通省都市・地域整備局 平成18年2月22日

## 離島における広域医療情報ネットワークシステム



資料: 総務省ホームページより



# IT (情報通信技術) の活用による農業の活性化

- ・ 情報通信技術の活用により、農業生産（生産環境調整、品質管理、作業の効率化等）、流通（在庫管理と出荷調整、トレーサビリティ等）さまざまな分野での活用が進められている。（例えば農産物のトレーサビリティシステム、特産品販売所でのPOS導入、インターネットでの花卉オークション、携帯電話でのハウスの温度管理等、GPSを活用した肥料・農薬散布の管理など）

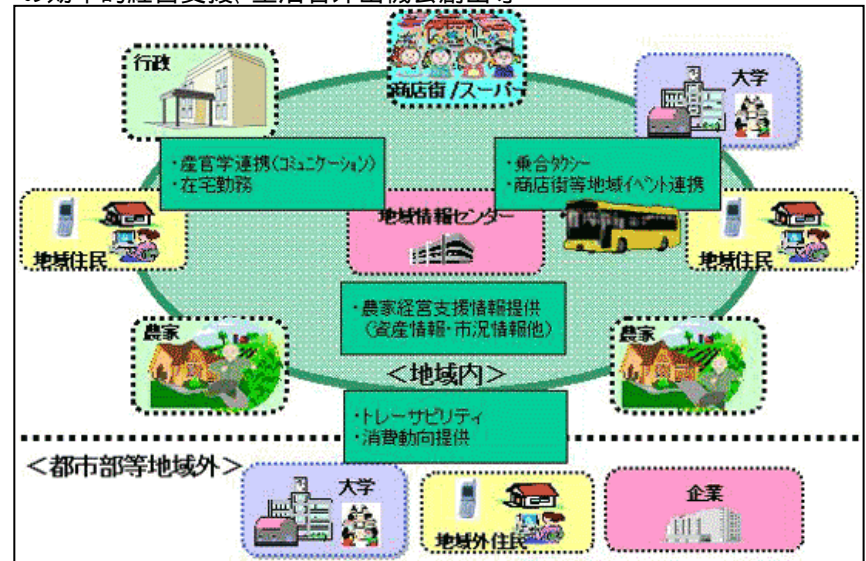
## 農業支援分野でのIT活用イメージ

生産者から消費者へきめ細かい物量をサポート



## 経済・流通分野でのIT活用イメージ

地域経済発展のための産(農)学官民連携、フードチェーン情報交換、農家等の効率的経営支援、生活者外出機会創出等



資料:「地域活性化のためのIT利用ガイド」( 都市農山漁村交流活性化機構ホームページ)

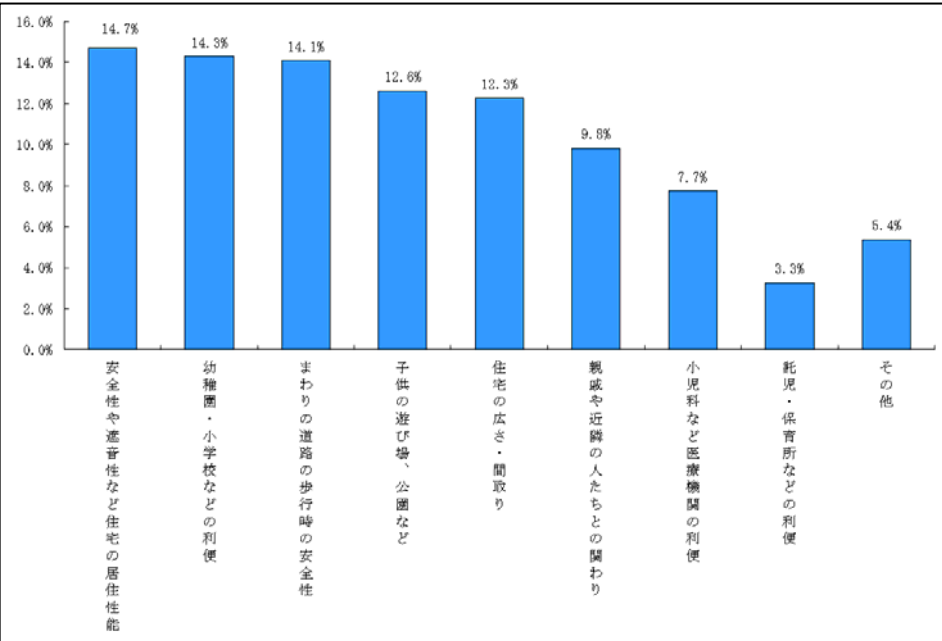


## 論点9「地域の子育て力の強化」

# 経済的支援、保育所の充実および安全な居住環境が求められる少子化対策

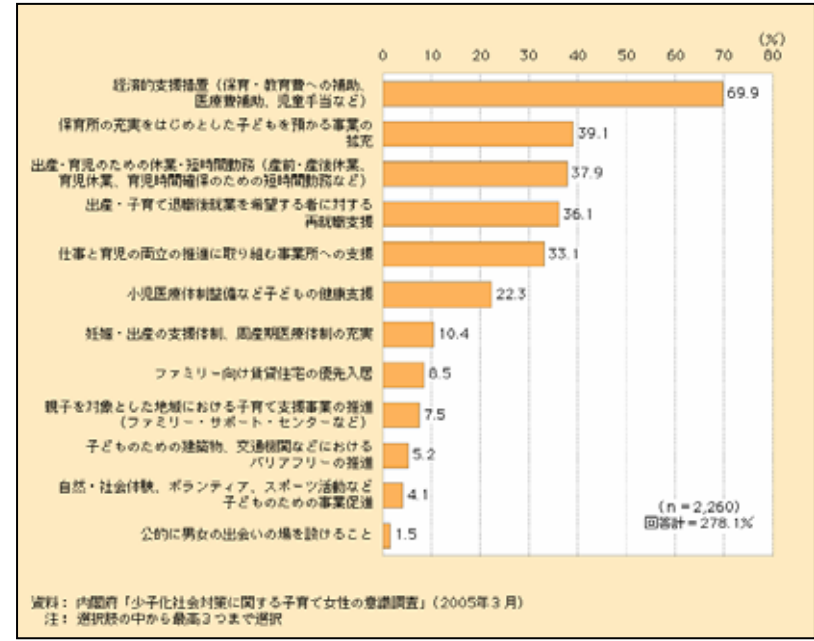
- 子育て環境では「住宅や周辺道路の安全性」と「小学校・幼稚園等の利便」を重視している。
- 一方、少子化対策としては経済的支援、保育所充実、出産・育児のための休業・短時間勤務が挙げられる。

子育ての際に住宅や居住環境で重視する要素

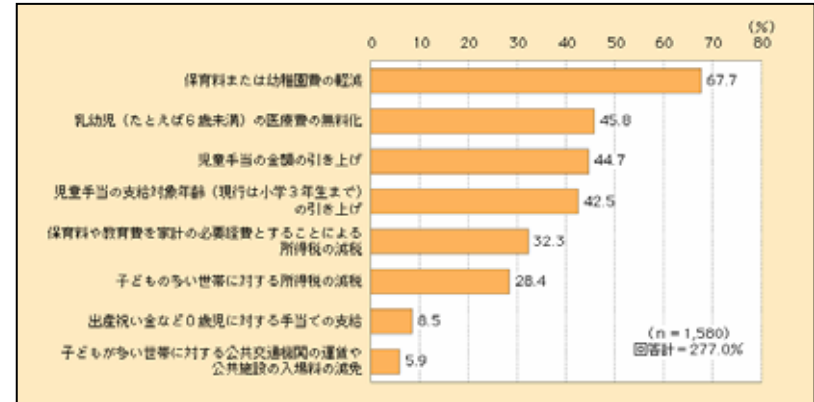


資料：「平成15年住宅需要実態調査」(国土交通省)

少子化対策として重要なもの、望ましい経済的支援措置



資料：内閣府「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」(2005年3月)  
注：選択肢の中から最高3つまで選択



資料：内閣府「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」(2005年3月)  
注：選択肢の中から最高3つまで選択

## 高齢者と子どもたちの日常的なふれあい環境づくり【山形県西川市、福島県西会津町の事例】

- ・ 過疎化の進展の下で総合的な高齢者福祉施策を進めている山形県西川町では、子どもたちに高齢者をいたわる心、うやまう心を育む一方、高齢者の生きがい、知恵や技の伝承に結びつけるまちづくりを進めている。
- ・ 全国に先駆けて特別養護老人ホームと老人保健施設、デイサービスセンターを一体化した「ケアハイツ西川」、西川町高齢者住宅、老人介護支援センターなどの総合福祉拠点を中核的な小学校（西山小学校）と近接する場所に整備し、日常的に児童と高齢者がふれあう環境を整備している。
- ・ 百歳への挑戦をモットーに「トータルケアのまちづくり」を進める中山間、過疎地域の福島県西会津町では、日常のお年寄りとのふれあいを通じ、福祉やボランティアの心を自然に育てていくような取り組みを実施している。
- ・ 放課後児童健全育成事業を導入し、福祉施設を集中的に整備した「福祉エリア」の中の「地域ふれあいセンター」の一角に子どもたちが学習や遊びに自由に使えるスペース「ひだまり」を整備している。

### 福祉エリアの施設構成

- ・ 特別養護老人ホーム「さゆりの園」：入所定員50名、ショートステイ専用床20名
- ・ 介護老人保健施設「憩いの森」：入所定員50名、通所定員20名
- ・ 温泉リハビリプール
- ・ 介護センター：スタッフ常駐（相談、情報発信、教室開催等）
- ・ 地域ふれあいセンター：利用定員デイサービス30名、支援ハウス1名（学童保育スペース「ひだまり」を併設）
- ・ グループホーム「のぞみ」：利用定員9名

### 介護老人保健施設「憩いの森」

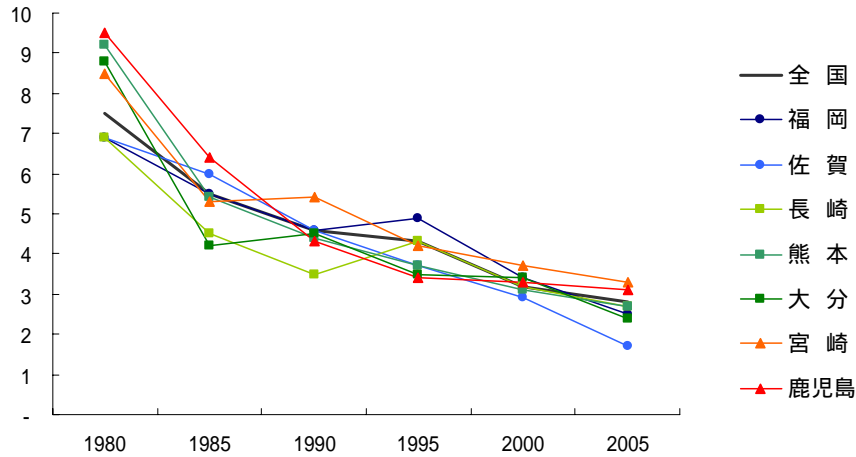


資料：西会津町ホームページにより作成

# 産婦人科医・産科医の減少

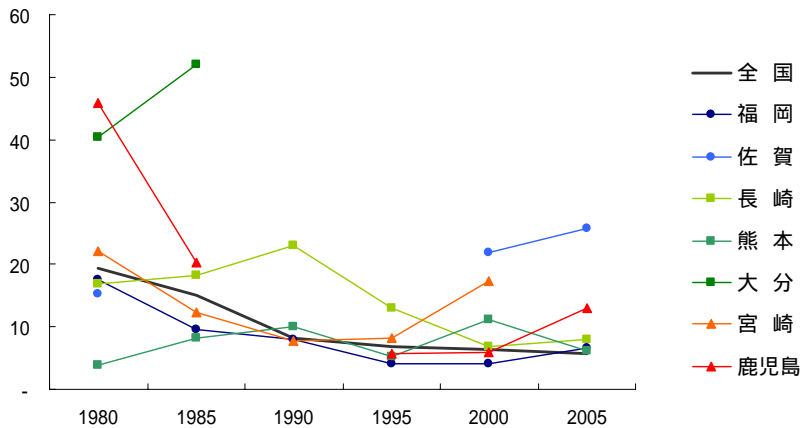
- 九州圏では、乳児死亡率は、着実に低下しているが、妊産婦死亡率は、近年増加傾向が見られる。また、平成10年以降産婦人科・産科の医師数が減少傾向にあり、安心して子どもを産む環境に課題がある。

乳児死亡率(出生千対)



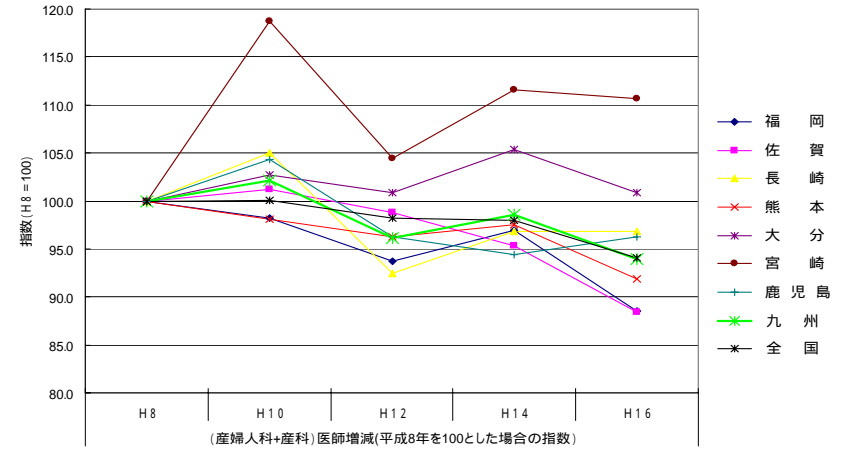
資料:厚生労働省「人口動態統計調査」

妊産婦死亡率(出産10万対)



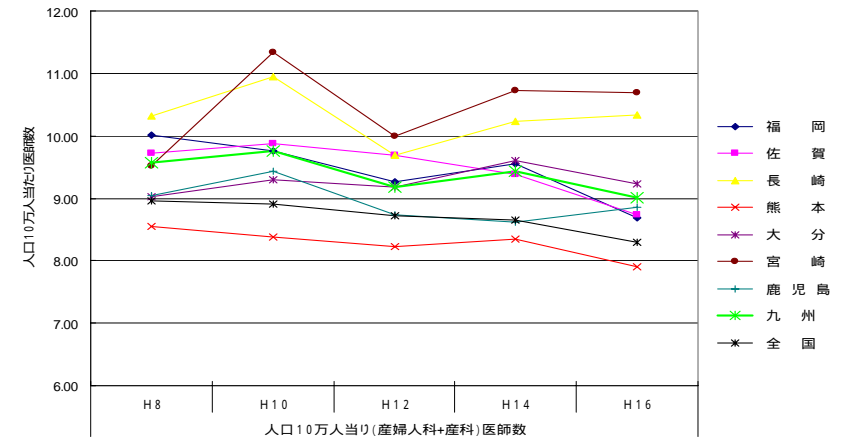
資料:厚生労働省「人口動態統計調査」

(産婦人科+産科)医師数増減



資料:厚生労働省「医師数・歯科医師数・薬剤師数調査」

人口10万人当たり(産婦人科+産科)医師数



資料:厚生労働省「医師数・歯科医師数・薬剤師数調査」



# 周産期母子医療センターの整備状況

- 九州圏では、国の政策をふまえて高度な母子医療機能を備えた周産期母子医療センターの整備が進んでいるが、佐賀県、宮崎県、鹿児島県（申請中）は未整備地域となっている。
- ただ、宮崎県は、平成8年4月に、宮崎大学付属病院に国の基準と異なる3次施設として周産母子センターを設置し、医師の派遣などを通して、県立延岡病院、宮崎市郡医師会病院、古賀総合病院、県立宮崎病院、藤元早鈴病院、国立都城病院、県立日南病院、串間市民病院等地域の二次施設とも相互に連絡がとれる体制を整えるという「宮崎方式」を採用し、地域の事情に応じた独自の施策を展開している。

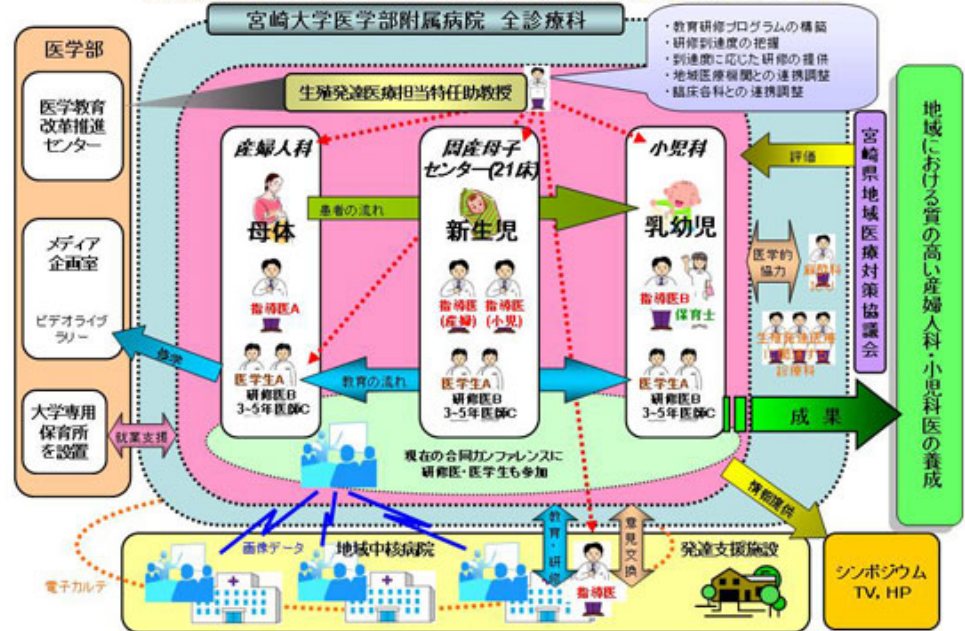
九州各県における周産期母子医療センター認定施設

福岡県(認定施設: 総合4、地域3)	福岡大学病院	福岡市
	久留米大学病院	久留米市
	聖マリア病院	久留米市
	北九州市立医療センター	北九州市
	独立行政法人国立病院機構九州医療センター	福岡市
	飯塚病院 福岡徳洲会病院	飯塚市 福岡市
佐賀県(認定施設: 総合0、地域0)	-	
長崎県(認定施設: 総合1)	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター	大村市
熊本県(認定施設: 総合1、地域2)	熊本市立熊本市民病院	熊本市
	健康保険天草中央総合病院	天草市
	医療法人社団愛育会福田病院	熊本市
大分県(認定施設: 総合1、地域0)	大分県立病院	大分市
宮崎県(認定施設: 総合0、地域0)	-	
鹿児島県(認定施設: 総合1、地域0)	鹿児島市立病院(申請中)	鹿児島市

総合周産期母子医療センター、 地域周産期母子医療センター

(資料) 各県ヒアリングにより作成

## 産婦人科医小児科医が連携した医師養成PG

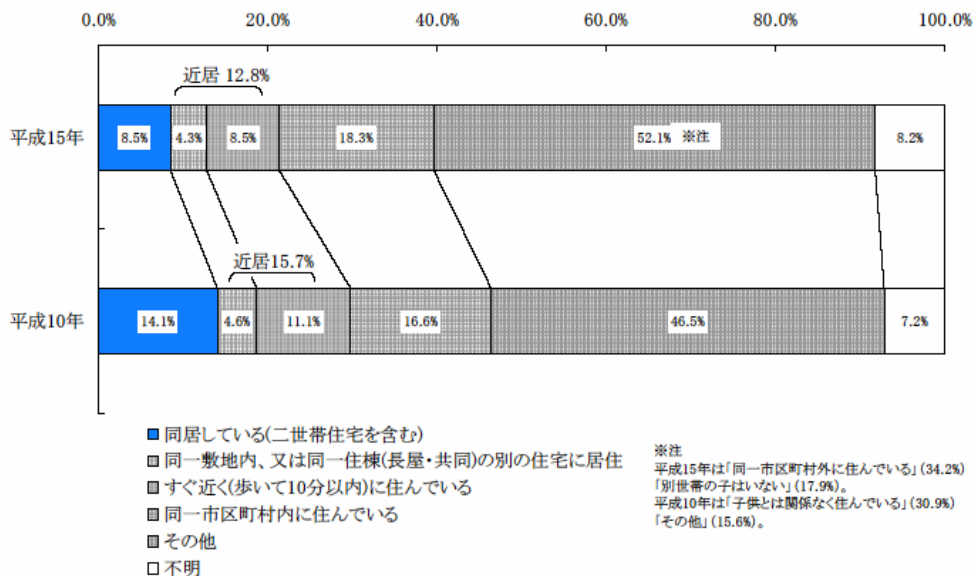


(資料) 宮崎県ホームページより作成

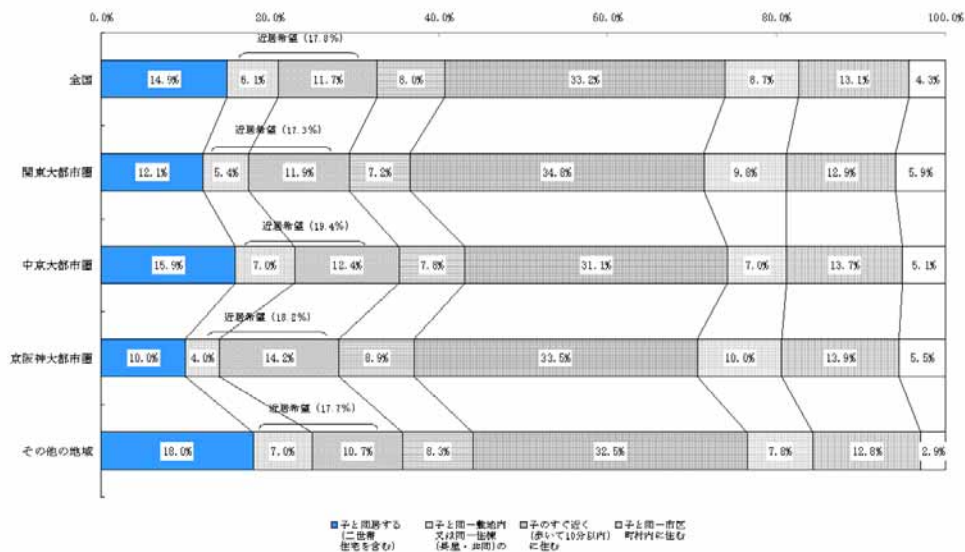
# 親子の同居が少なくなる一方で、老後に近居を求めるニーズが依然として強い

- 核家族化や少子化の進展、世代間の意識の違い等により、全国的にみると、同居、近居の割合は低下の傾向がある。
- 一方で、近居希望については、依然として高く、とりわけ、地縁・血縁的な結びつきが色濃く残っている地方圏ではその傾向が強くなっている。

### 子世帯との住まい方の実態について



### 高齢期における子との住まい方に関する意向について

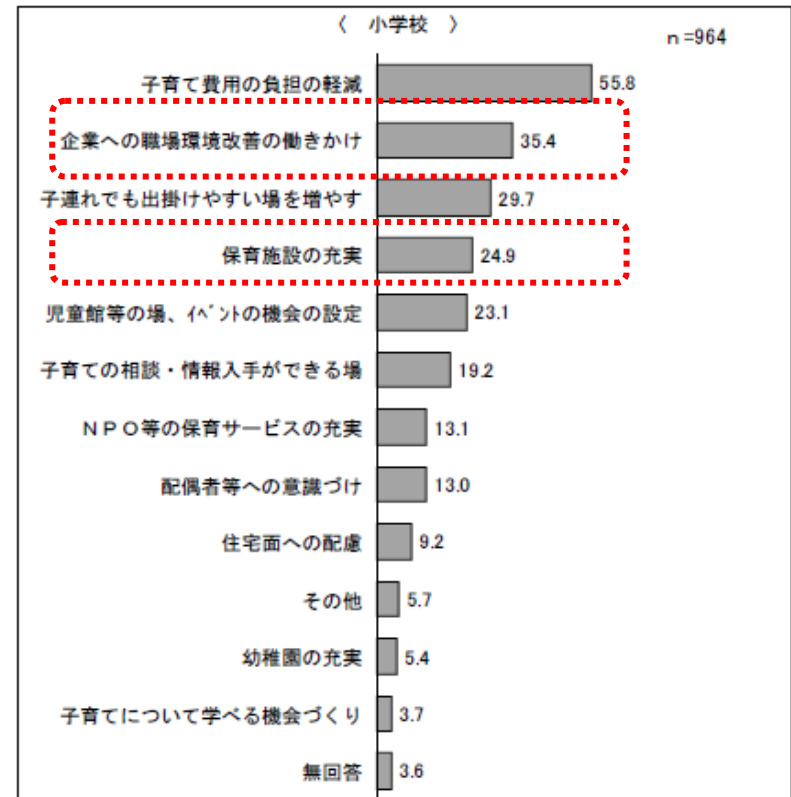
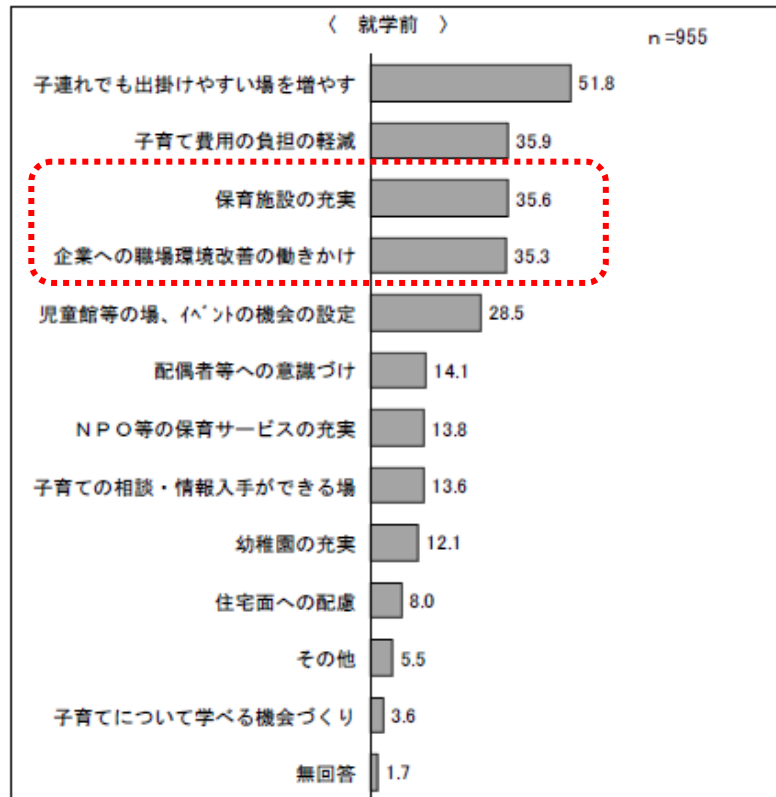


## 子育てと仕事の両立についての要望は高い

- 子育て支援に関するアンケート調査によれば、行政サービスに対し、「企業への職場環境改善の働きかけ」「保育施設の充実」等の子育てと仕事の両立を図るための行政サービスへの要望が上位に位置している。

### 行政サービスへの要望

問：子育て支援環境充実のためには、どのような支援策が必要であるとお考えになりますか。  
(MA) (「就学前」問53、「小学校」問50)



資料:「子育て支援に関するアンケート調査」(平成16年)八王子市

## 子育て支援のための広域的な取り組み【九州各県、山口県の事例】

- 九州・山口8県では、各県知事同意の下、平成15年11月に「育児費用の社会的支援等に関する研究会」を立ち上げ、子育て支援について様々な研究を重ね、その成果をふまえて共同事業として子育て支援の専用サイト「安心子育て応援ページ」を共同運営している。

安心子育て応援ページ - Microsoft Internet Explorer

九州・山口共同事業 安心子育て応援ページ

**九州・山口へ里帰りを希望される方へ**

里帰り出産に関する準備や上の子の預かりについてなどの疑問についていくつかご紹介します。また、出産後にサポートしてくれる母子保健推進員もご紹介します。是非参考にしてください。

[◆里帰り出産等に関するQ&A](#)   [◆母子保健推進員とは？](#)

**佐賀県の主な子育て支援情報**

お子さんを預ける場所や仲間づくりができる場所、また急なお子さんの病気の際に必要な情報を掲載しています。

[◆保育所](#)   [◆幼稚園](#)   [◆認可外保育施設](#)   [◆子育てサークル](#)   [◆医療機関一覧](#)

**九州・山口各県の子育て支援情報**

九州・山口各県の子育て支援情報は、こちらからご覧いただけます。

[◆山口県](#)   [◆福岡県](#)   [◆長崎県](#)   [◆熊本県](#)   [◆大分県](#)   [◆宮崎県](#)   [◆鹿児島県](#)   [◆沖縄県](#)

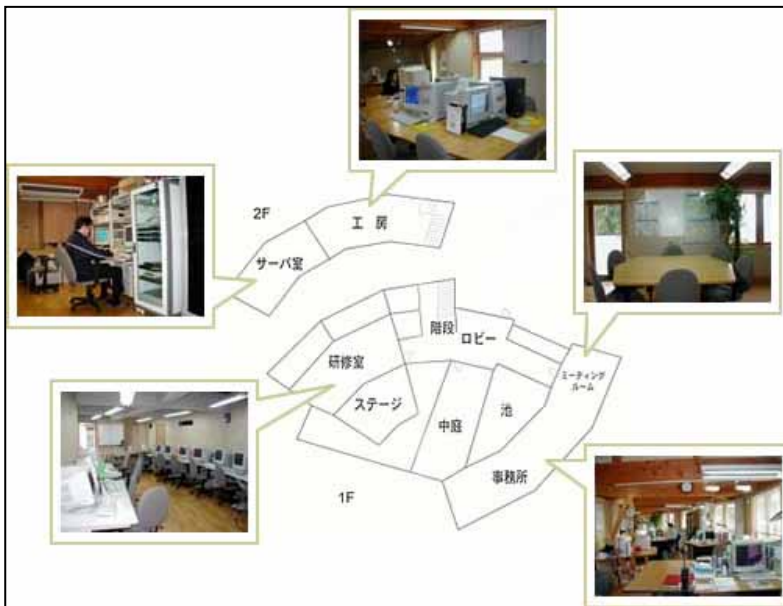
(資料) 安心子育て応援ページのサイトイメージ(九州・山口8県共同運営)



## 遠隔地での勤務を可能とするテレワーク【熊本県阿蘇市の事例】

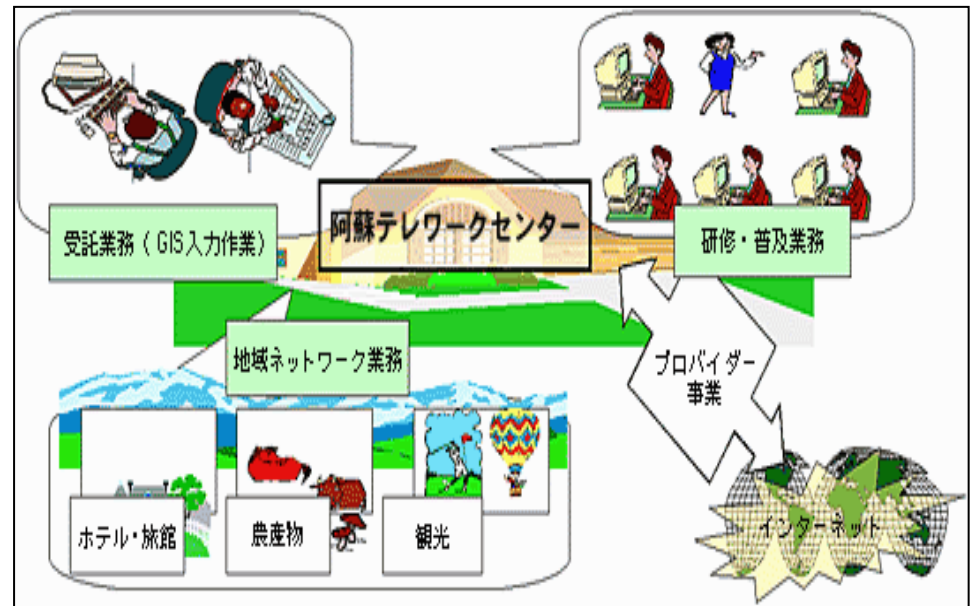
- ・ 2003年7月に策定された「eJAPAN戦略」（首相官邸IT戦略本部）では、2010年に日本の労働人口の2割（7000万人×0.2＝1400万人）をテレワーカーにする目標を掲げている。
- ・ 九州圏では、地理的・時間的制約を受けないテレワークの特性を生かし、農村と都市との連携により、環境保全と農畜産業振興を図ろうとする「阿蘇グリーンストック運動」と「グリーンツーリズム事業」と連携して、地域の起業化と雇用確保をめざし、平成10年に阿蘇テレワークセンターが整備された。

阿蘇テレワークセンターの施設概要



出典：阿蘇テレワークセンターホームページ

阿蘇テレワークセンターの機能イメージ



出典：九州総合通信局ホームページ